

1. 件名：「日本原燃(株)の設工認申請に係るヒアリング（再処理施設（1-171）」

2. 日時：令和4年10月5日（水） 16時10分～18時15分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

（原子力規制部新基準適合性審査チーム）

古作企画調査官、岸野主任安全審査官、田尻主任安全審査官、羽場崎主任安全審査官、藤原主任安全審査官、上出安全審査官、武田安全審査官、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社 大柿 専務執行役員 再処理・MOX燃料加工安全設計総括  
他28名

東京電力ホールディングス株式会社 サイクル技術グループ  
グループマネージャー 他1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 原子燃料部門  
原燃計画グループリーダー他1名

電源開発株式会社 原子力技術部 原子燃料室 上席課長

東北電力株式会社 原子力部 原子力技術 担当

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料

なし

参考

- ・ 日本原燃株式会社 再処理事業所 規制法令及び通達に係る文書（令和2年12月24日）

「日本原燃（株）から再処理事業所再処理施設の設計及び工事の計画の変更の認可申請を受理」

[https://www.nsr.go.jp/disclosure/law\\_new/REP/180000069.html](https://www.nsr.go.jp/disclosure/law_new/REP/180000069.html)

- ・ 令和4年9月7日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年9月7日  
「日本原燃(株)再処理施設、MOX施設の設工認申請に関する資料提出」
- ・ 令和4年10月3日  
「日本原燃(株)再処理施設の設工認申請に関する資料提出」

| 時間      | 自動文字起こし結果   |
|---------|---|
| 0:00:02 | はい。録音替えしました。  |
| 0:00:06 | 規制庁の武田です。それではただいまから、日本原燃とのヒアリングを開始します。              |
| 0:00:12 | 本日のヒアリングは、令和2年12月に申請があった設工認申請について、                  |
| 0:00:18 | これまでに提出があった資料をもとに、規律確認を行うものです。                      |
| 0:00:23 | それではまず規制庁側の出席者紹介いたします。                              |
| 0:00:27 | 本庁側の出席者の紹介をお願いします。                                  |
| 0:00:32 | はい、規制庁カミデです。本庁側カミデフジワラ、あと遅れて古作調査官が参加予定です。以上です。      |
| 0:00:43 | はい。   |
| 0:00:44 | ありがとうございます。   |
| 0:00:46 | 続いてWEBからの参加者総会いたします。                                |
| 0:00:50 | ハバサキ  |
| 0:00:53 | 植木清野。   |
| 0:00:55 | タカナシタジリだけが、   |
| 0:00:59 | 以上になります。  |
| 0:01:01 | それでは日本原燃の方から出席者の紹介と議題の構成の確認、説明範囲、達成目標について説明をお願いします。 |
| 0:01:10 | はい、日本連盟ナカハマでございます。                                  |
| 0:01:14 | 日本原燃側の出席者を紹介いたします。                                  |
| 0:01:18 | オオガキ。   |
| 0:01:19 | 村山。   |
| 0:01:21 | 白井。   |
| 0:01:22 | 佐藤。   |
| 0:01:24 | 高橋。   |
| 0:01:25 | 佐川。   |
| 0:01:27 | それからは、フジノシミズイワタニ。                                   |
| 0:01:33 | ナカムラ。   |
| 0:01:34 | オオクボ。   |
| 0:01:35 | イシオカ。   |
| 0:01:38 | ホシノ。  |
| 0:01:39 | キクチ。  |
| 0:01:40 | ヨシダ。  |
| 0:01:42 | スケカワフナバ。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:01:45 | ハラダ。   |
| 0:01:47 | 本木。  |
| 0:01:48 | 石橋。  |
| 0:01:50 | 武。   |
| 0:01:51 | 石原。  |
| 0:01:54 | 大坂。  |
| 0:01:55 | 鴨志田。   |
| 0:01:57 | 松山。  |
| 0:01:58 | 中浜。  |
| 0:01:59 | 以上になります。   |
| 0:02:02 | 本日ご確認いただきます資料でございますけれども、材料構造関係の補足説明資料及び耐震建物 01 の、                      |
| 0:02:12 | 添付資料 1-1 の資料構成についてとなります。資料といたしましては、                                    |
| 0:02:18 | 外交 00-01、  |
| 0:02:21 | 開港 00-02。  |
| 0:02:24 | 括弧 01502。  |
| 0:02:27 | そして耐震建物獣類 1 の添付資料 1-1、資料構成の施設の資料となります。                                 |
| 0:02:36 | それでは材料構造側からご説明を開始いたします。  |
| 0:02:42 | はい。日本原燃仲村です。   |
| 0:02:45 | 本日能勢資料ですけれども、まずは 9 月 27 に提出しました材料構造関係の資料の括弧内容の認識合わせをしたいと思っております。まず、衛藤。 |
| 0:02:57 | 令和 4 年 9 月 27 に提出しました江藤氏、資料番号在庫 01 のレビジョン 9 の方ですね。                     |
| 0:03:05 | 材料及び構造の対象範囲について、こちらの方からご説明させていただきます。                                   |
| 0:03:11 | こちらの資料ですけれども、前回ヒアリングのコメントを反映した内容になってございまして、                            |
| 0:03:17 | 主にな、修正した点としましては、通しページの 6 ページ目ですね。                                      |
| 0:03:24 | 1 ページ目の、通しページの 6 ページ目のところで A から F までを、の記載をさせていただきますけれども、               |
| 0:03:32 | 材料構造の中で評価する対象の範囲というのを A から F までの中に、明確化して記載させていただきます。                   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:03:40 | あとはページ 8 ページ目からの表になりますが、表の方で機種区分の中の各機器に対してその機能を考慮した上で、                            |
| 0:03:53 | その機器が材料構造のは、間に当たるのか、容器に当たるのかといったような整理をしたような形で表の方を見直してございます。                       |
| 0:04:04 | こちらの資料の主な修正点としては以上になってございます。  |
| 0:04:08 | すいません続きまして関連しますのでその次の資料も後、ご説明いたします。資料番号が在庫 00-01 のレビジョン 8 ですね。                    |
| 0:04:18 | 提出年月日は令和 4 年の 9 月 27 のものになってございます。  |
| 0:04:24 | こちらの資料ですが、  |
| 0:04:26 | まず 5 ページ目からの別紙 1 になります。   |
| 0:04:30 | 別紙 1 の中身。   |
| 0:04:33 | でありますけれども、まず 5 ページ目を、すいません、通しページ 6 ページ目ですね、を見ていただきますと、                            |
| 0:04:39 | 6 ページ目の、  |
| 0:04:41 | 基本設計方針のところに、先ほど補足説明資料の方に記載してました A から F の対象範囲っていうのを明記したというのがこちらの資料の主な修正点になってございます。 |
| 0:04:55 | あとですねこちらの資料ですけれども、以前に重大事項関係の水素爆発みみたいな事象がありまして過渡的に圧力が上がるような事象についても 37 条側で、         |
| 0:05:09 | 売り込んで対応してくださいといったコメントを受けておりますがその部分につきましてはちょっとこちらの資料まだ反映できておりませんので、そちらにつきましては      |
| 0:05:20 | 今後修正する予定になってございます。  |
| 0:05:23 | はい。   |
| 0:05:24 | あと、   |
| 0:05:26 | 続きまして   |
| 0:05:30 | 7 ページ 56 ページ目です。別紙 4 の資料になってございます。  |
| 0:05:36 | 別紙 4 の方は添付書類の発電炉との比較の資料になってございまして、  |
| 0:05:41 | 添付、別紙の 4-1 が基本設計方針。   |
| 0:05:47 | すいません、95 アボ 57 ページ目、次のページご覧ください。  |
| 0:05:52 | を見ますと別紙の 4-1 が強度計算の基本方針の比較、あと 4-2 と 4-3 を記載してございますがこちらにつきましては、                    |
| 0:06:02 | 第一グループで説明した資料をそのまま添付しているという形になってございます。  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:06:11 | 104 ページ目からの共同計算の方法等を見ていただきますとわかりますが、                                      |
| 0:06:20 | こちらの方につきましては基本的には既認可の内容を呼び込むような形になって構成してございます。                            |
| 0:06:29 | 参考までになんですが、   |
| 0:06:34 | 通しページの 162 ページ目ですね。   |
| 0:06:39 | 1 ページの 162 ページ目の方に参考としまして、  |
| 0:06:43 | 既認可の設工認を添付してございます。  |
| 0:06:52 | 今回第一グループでは冷却等が対象になってございますので 163 ページ 164 ページ目辺りを見ますと、冷却塔の中身が記載してございますけれども、 |
| 0:07:04 | この冷却塔につきましては改造工事実施しておりますが、基本的には他、耐震補強工事の改造を実施しておりますして、耐圧部材のところの           |
| 0:07:15 | 改造を実施しておりませんので、土岐認可の内容をそのまま引用するという形で書類の方を構成しております。                        |
| 0:07:24 | 資料の説明は以上になります。  |
| 0:07:31 | はい。規制庁の竹田です。ありがとうございます。   |
| 0:07:35 | それでは、事実確認は、00-01 から確認でよろしいですか。  |
| 0:07:42 | 規制庁の仲村です。はい。大丈夫です。  |
| 0:07:46 | はい。   |
| 0:07:47 | すいません。規制庁神です。01 からちょっと話を聞ければと思いますけど、よろしいですかね。                             |
| 0:07:55 | 在庫、日本原燃仲村です。大丈夫です。はい。   |
| 0:07:58 | はい、規制庁カミデ図で、  |
| 0:08:01 | 在庫 01 の資料で、5 ページ目は特に説明なかったですけどちょっとレイアウトを変えたぐらいでどういう。                      |
| 0:08:11 | ところだと思うので、あと  |
| 0:08:14 | 具体の設備リストなんかとも照合しながら見ていこうかなと思いますけど。  |
| 0:08:20 | 今夏第 1 回申請の冷却塔とか冷却塔の配管って、  |
| 0:08:26 | どこに入りますかね。  |
| 0:08:41 | はい。日本原燃中村です。冷却塔につきましては  |
| 0:08:45 | 安重の真四角 1 の青の部分になってございます。  |
| 0:08:54 | 藤規制庁カミデです。冷却塔の配管はどうですか、冷却塔本体が。  |
| 0:09:02 | 一番の青野部  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:09:08 | は日本原燃ナカムラですはいその通りです。配管についても、つきましては、同じく四角 1 の青色の部分になってございます。                       |
| 0:09:18 | はい。規制庁深見です。わかりました。  |
| 0:09:22 | 明示しても、一応、   |
| 0:09:25 | 第 1 回のお話なので、ここに入ってるっていうことがわかるように、   |
| 0:09:30 | 成していればなあと思います。で、ちょっと中身の確認ですけど、26 ページが、  |
| 0:09:39 | 基本設計法、今回整理した、閉から F まで整理しましたと言われましたけど、   |
| 0:09:47 | それと基本方針の対応っていうのを一応整理してもらっていると思います。で、  |
| 0:09:56 | 26 ページで幾つか確認ですけど、   |
| 0:10:10 | 例えばですね  |
| 0:10:15 | これでいくと、第 1 項の、  |
| 0:10:18 | へえ。   |
| 0:10:21 | 2 号、  |
| 0:10:22 | 第 1 項 2 号のは、  |
| 0:10:26 | ここで安全機能を有する施設のうち、座屈のところですけど安全機能を有する施設の容器とかダクトは除くってあるんですけど、                        |
| 0:10:37 | これなんでダクトは除いて覗けるんですかね。   |
| 0:10:44 | はい日本語にオオクボでございまして等の規定につきましては  |
| 0:10:49 | 発電炉と同様と考えてございまして実際にやってる評価といいますのが J A S の設計建設規格でいうクラス 4 管のダクトの規定を適用してございます。        |
| 0:11:00 | このクラス 4 管の規定というのが計上規定のみでございまして、それについては  |
| 0:11:07 | 同じ 26 ページの 1 項 2 号のイの男性記入をさ、以降のところは該当するものと整理されてましてはこのところは発電炉も同様にダクトを除くとなっておりますので、 |
| 0:11:23 | 同じ整理というふうに考えてございます。以上です。  |
| 0:11:27 | はい。規制庁神です。そういう整理は、この資料の中で、どこか説明がありますか。  |
| 0:11:37 | はい。目の子でございましてこの整理につきましてこの在庫 01 というよりは在庫の 0001 の別紙 1 の業績ホシノ比較のところ、                 |
| 0:11:49 | でお示ししている認識でございまして。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:11:54 | 以上です。成長カミデです。0001 でもいいですけどちょっと該当ページを、  |
| 0:12:00 | 見せてもらってちょっとこういうことなんですって。   |
| 0:12:03 | 言ってもらえます。  |
| 0:12:12 | 今回在校 0001-57 ページでいきます P の 14 ページ。  |
| 0:12:19 | のところ、P の 12 ページですね、12 ページをお願いいたします。  |
| 0:12:29 | そこが一番左に技術基準規則、箱のところがございますそこに対応する基本設計方針、横に並べてございます。一番発電炉のところを見るとクラス 4 管がたくとは該当するんですけどもそこが、  |
| 0:12:44 | 該当入っていないために、除くということにしてございますちょっとすみませんそういう意味では説明は十分  |
| 0:12:52 | 記載されていないかなというところですのでちょっと説明は追加しようと思います。以上です。  |
| 0:12:59 | はい。規制庁深見です。説明の追加は、   |
| 0:13:04 | 在庫 01 の中で、項目を立てて、こういうことです。   |
| 0:13:14 | 波高だけではなくてだく等除くとかなくなってる以降もそうですけど、どういう考え方 A c t っていうのをどういう扱いにしているかっていうところはわかるようにしておいてもらえますか。 |
| 0:13:28 | はい、日本の大窪でございます。はい、承知いたしました。ちょっと  |
| 0:13:32 | 別の場所に説明を追加したいと思います。以上です。   |
| 0:13:37 | はい。規制庁深見です。続けて 26 ページのその下主要な溶接部のところですね、1 個 3 号のところですけど、                                    |
| 0:13:45 | ここは、T 表でいうと、A と B 2、   |
| 0:13:52 | セルが結合してマルが書いてあって、  |
| 0:13:55 | これは、   |
| 0:13:58 | 前のページ見ればわかりますけど、   |
| 0:14:01 | 最初に 1 種から 5 種ですと、  |
| 0:14:04 | B が A 班中の容器及び管ですと言ってますけど、  |
| 0:14:09 | ていう  |
| 0:14:11 | そう、そういう丸付けをしていつつ、その左側だと。   |
| 0:14:16 | 安全機能を有する施設の容器と、  |
| 0:14:20 | これは A と B 両方だと思うんですけど、   |
| 0:14:23 | そのあとに、なぜか再処理 1 種から 5 種の溶接部はということで、A だけ限定したような  |
| 0:14:34 | 方針の書きぶりになってるんですけど、   |
| 0:14:38 | これってどういうことですかちょっと不整合に見えてますけど。  |



|         |  |
|---------|--|
| 0:14:46 | はい。はい。日本原燃中村です。補足資料の方の 21 ページ 26 ページ目のところの表の A の書き書き方でございますが、  |
| 0:14:58 | こちらの方はすいませんその前のページ 25 ページ目のところに定義があつて機器区分、第 1 種から第 5 種機器と書いておりますがこの記載がですね、                           |
| 0:15:09 | 通しページの 5 ページ目のちょっと合っておりませんでして、の方ですと一定の放射能濃度以上の放射性物質を内包する容器及び管等、                                      |
| 0:15:20 | なっておりますので、この A ポツのところ本来であればこの一定の放射能濃度以上の放射性物質を内包する容器及び、  |
| 0:15:28 | 監督書くべきでした。そこはちょっとすいませんこの記載がちょっと適切ではなかったと思いますので、  |
| 0:15:35 | そこをちょっと修正したいと思います。   |
| 0:15:37 | 以上です。  |
| 0:15:40 | 藤規制庁カミデずっとどの何ページのどの部分を適正する、適正化するのはちょっともう一度教えてもらっていいですか。  |
| 0:15:51 | はい。日本原燃仲村です。   |
| 0:15:54 | 25 ページ目。   |
| 0:15:57 | の、   |
| 0:16:00 | ポツの定義を、  |
| 0:16:05 | 第一種期から第 5 週機器ではなくて、  |
| 0:16:08 | 一定の放射能濃度以上の放射性物質を内包する容器及び管という形に修正したいと思っております。  |
| 0:16:18 | 当規制以上です。規制庁上出です。26 ページはどこも直さないですか。   |
| 0:16:28 | はい。あと 26 ページ目につきましては主要な溶接部、  |
| 0:16:32 | と書いてございますがこの主要な溶接部というところが、若干はわかりづらい表現になっておりまして、一般的な主要な溶接部と取られそうなんですけれども、                             |
| 0:16:43 | ここで我々がイメージしてたのは主要な溶接部というのは、技術基準の解釈に、   |
| 0:16:49 | 規定されている主要な溶接部になってございます。ですのでこの主要な溶接部のところにつきましてはそれがわかるような形で、中書注釈か何かをつけたいと考えておりございます。すいません日本イシハラでございます。 |
| 0:17:04 | 横倉さんですいません。今のナカムラの説明だけで足りなくて今の基本設計方針上の手法と書いてある部分ここももう限定かけて書いてしまっ                                     |

|         |   |
|---------|---|
|         | てるところが誤解を生むだけですのでここも先ほど 25 ページのポツの記載を、  |
| 0:17:18 | 直したのに合わせて、A Bが全部含まれるような形でここには書かれるべきだということだと思ってます。かつ主要な溶接部には※を打ってその後ろの設備の解説を入れると。              |
| 0:17:30 | いうことをさせていただくということかと思います。それに加えて、そもそもこの資料自体ですねすみません今定かですけど、6 ページからすでに 5 ページの絵と違う日本語を使い始めているので、  |
| 0:17:42 | 多分そこが間違い残っかなと思ってます。5 ページの絵だと、緑は一定の放射能以上の放射性物質等を内包する容器及び管と書いてあるだけなのに、                          |
| 0:17:56 | その次の 6 ページにいくとポツのところになんかわざわざですね、内包する聞く分括弧第 1 種から第 5 式に属する医療機関といっても種を変えてしまってるので、ここから多分スタートがもう、 |
| 0:18:07 | と思ってますので、全体的にちゃんと 5 ページ目と合うように、対象物元わかるように変な限定がかからないように整理をさせていただきます。以上です。                      |
| 0:18:19 | はい。規制庁カミデです。まず最初の方でいくと、26 ページの  |
| 0:18:26 | 主語は適切にすることなんですけど  |
| 0:18:31 | 普通に安全機能を有する施設の容器等の主要な溶接部と書けばですね。  |
| 0:18:37 | A と B がまず対象になってそのうちの主要な溶接部のことですよと、仕様の溶接部って何ですかっていうと技術基準の解釈に書いてますから、                           |
| 0:18:49 | 溶接部何名すべてがっていうわけではなくてこういうものですよっていうのは、  |
| 0:18:54 | 基準と同じ。  |
| 0:18:55 | ものですよっていう話なのでそのあとの限定がいらないと私は思ってますけどそういう認識であったんですかね。   |
| 0:19:04 | はい。宮城西田でございますはい。先ほどのご説明そういうつもりでした。以上です。   |
| 0:19:09 | はい。規制庁深見です。わかりました。あとですね   |
| 0:19:14 | 5 ページの定義、   |
| 0:19:16 | 緑の定義 2、6 ページのポツも合わせるっていう話でしたけど、   |
| 0:19:22 | 一応再処理、一種から最初に 5 種の機器っていうキーワード、  |
| 0:19:28 | 等、  |
| 0:19:28 | の対応という意味では  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:19:31 | この言葉は残っておいた方がいいかなと思いますので、どちらかという<br>と、5 ページの定義に1種から5種に相当するものですか。                                  |
| 0:19:42 | もしくはそれに何か加わるものがあるのであればプラスしてこういうも<br>のですという形で説明いただければと思いますけど、いかがですか。                               |
| 0:19:51 | はい。日本原燃志田でございます承知しました。  |
| 0:19:55 | はい、規制庁。   |
| 0:19:56 | ちなみに、5 ページの緑ってその1社から募集のことを言ってるんだと<br>私今まで思ってたんですけど、何かさらに何か加わってるんですたっ<br>け。                        |
| 0:20:11 | 日本原燃大久保でございます。  |
| 0:20:14 | 加わるといいますか実際最初に1週から募集ですとこの緑、5 ページの<br>緑の一定の放射性濃度以上の放射性物を内包するもの。                                    |
| 0:20:24 | 加えまして圧力が一定以上高いものっていうのが対象になってそれらが<br>医師から募集に振り分けられますのでそういったのを5 ページに追加す<br>るのかなというふうに考えてございます。以上です。 |
| 0:20:38 | 規制庁上出です。イコールっていうことで理解していいですか。   |
| 0:20:45 | 日本原燃ナカムラですや、イコールではなくてですねこの緑と青の間にも<br>う、もう一つ枠ができて上がるというようなイメージを考えてございま<br>す。                       |
| 0:20:56 | 緑に一部追加されるものが出てきてそれが第1種から第5週。  |
| 0:21:01 | 緑と追加したものを合わせると第1種から第5種になるという、そいう<br>イメージでございませう。  |
| 0:21:09 | と規制庁カミデです。  |
| 0:21:13 | すいません緑と、  |
| 0:21:15 | 5 ページの緑と6 ページのポツがイコールですかそれとも緑ってポツプ<br>ラス。   |
| 0:21:23 | bポツですっていうことなんでしたっけ。   |
| 0:21:32 | 表現のオオクボでございます。現状の5 ページの緑の記載だけでいきま<br>すと、緑とAポツはイコールになりませんで、一部Bポツのところも、                             |
| 0:21:44 | はい。   |
| 0:21:45 | 上で、医師から5週になるというところなんです、   |
| 0:21:50 | 緑の  |
| 0:21:52 | 定員、   |
| 0:21:53 | 5 ページの緑の定義のところを適切に  |
| 0:21:57 | 直すのかなという。ポツの1種から5種っていうところと合うように直<br>すのかなというふうに認識してございます。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:22:05 | 人数以上です。  |
| 0:22:07 | はい。規制庁、上出です。5 ページの緑の展開としては、  |
| 0:22:13 | 6 ページの a ポツであって、今、1 種から 5 市と言ってつつも、一<br>種、一種から 50 プラス、これこれこういうものですよというのが追加さ<br>れますってことですか。               |
| 0:22:33 | 日本原燃大窪でございます。  |
| 0:22:36 | どちらかといいますと、5 ページの今、一定の放射性放射能濃度以上っ<br>ていうのに加えまして一定の圧力以上っていうのを、  |
| 0:22:45 | 5 ページの緑のところに書き加えると。  |
| 0:22:48 | それがイコールポツの 1 種から募集になると。  |
| 0:22:53 | ということでございます。   |
| 0:22:55 | 以上です。規制庁上出です。  |
| 0:23:02 | a ポツは、最初に 1 種から 5 週ですっていうことは変わらなくて、5 ペ<br>ージで放射濃度以上って言っちゃってるけどこれ放射濃度だけじゃなく<br>て圧力とかもありますよってそう、そういうことですか。 |
| 0:23:17 | はい。日本でください。おっしゃる通りです。以上です。   |
| 0:23:21 | はい、規制庁川満わかりました。  |
| 0:23:24 | そういうことであれば、コツは医師会起こしなんだということでもとりあ<br>えず理解をしましたけど、  |
| 0:23:30 | その上で 26 ページに戻るとですねえ。   |
| 0:23:39 | 例えばこの主要な溶接本、A ポツと B ポツだけマルがついてて、C から<br>F 2 は、   |
| 0:23:47 | A はバーなんですけど、これって何だろう、主要な溶接部、   |
| 0:23:53 | に定義されるものがないってことなのか。  |
| 0:23:57 | 頭から A と B だけが対象だと思っていてっていう、丸のつけ方なのかっ<br>ていうと、どっちですか。   |
| 0:24:09 | はい。日本原燃中村です。基本的には主要な溶接部に付きましては容器<br>管が対象になってますので、  |
| 0:24:15 | まずは  |
| 0:24:17 | マシーンにあるポンプ弁ですとか、支持構造物、あとは内燃機関緊急遮<br>断弁といったものは除かれるという形で、基本的には A と B が対象にな<br>るということになってございます。以上です。        |
| 0:24:32 | はい。規制庁神です。わかりました。  |
| 0:24:37 | 阿藤。  |
| 0:24:38 | 伸縮継ぎ手のところも同じ考えですか。   |
| 0:24:51 | はい。日本原燃中村です。はい。一緒の考え方になります。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:24:56 | お願いします。規制庁小峰です。起こります。  |
| 0:25:03 | あと、  |
| 0:25:05 | 延性破断の防止、1号2号のいいですけど、このDのバーは、そもそも、                              |
| 0:25:13 | サポートだから関係ないですってことですよね。   |
| 0:25:19 | はい。日本原燃ナカムラですはいその通りでございます。                                     |
| 0:25:23 | はい。規制庁今です。なんでちょっとバーの意味合いがちょっと違っていて、それぞれ                        |
| 0:25:30 | そもそも関係ないんだっていうのと、要求に対してこれは関係ないんだと。                             |
| 0:25:38 | 要は溶接部みたいに溶接部主要な溶接部みたいのもあるかもしれないけどそもそも容器等なんで関係ないんですって言うているのか。   |
| 0:25:47 | ええ。  |
| 0:25:49 | そもそも、支持構造物みたいにもう耐圧部材じゃないんで関係ないですと。                             |
| 0:25:55 | 言っているものとかですね、ちょっとちょっとバーに注記をつけて説明をいただきたいと思いますけど。                |
| 0:26:01 | いいですか。   |
| 0:26:04 | はい。日本原燃中根です。はい、承知いたしました。                                       |
| 0:26:17 | はい、規制庁カミデその上でやっぱり溶接部が、   |
| 0:26:22 | 容器等、   |
| 0:26:24 | だけっていうのはどういう考えですか。基準にそう書いてあるからっていうだけですか。                       |
| 0:26:41 | 基本的なオオクボでございます例えばポンプ弁等配管との接続部にも当然溶接部ございますがそちらの配管側の溶接部で拾われますので、 |
| 0:26:54 | そういった意味で、容器等の主要な溶接部としては  |
| 0:26:58 | 医療機関のところに今丸をつけていたという認識でございます。                                  |
| 0:27:03 | 以上です。  |
| 0:27:04 | はい。規制庁鏡です。わかりましたその辺りが注記でちゃんと書いてあればと思いますのでよろしくお願いします。           |
| 0:27:12 | あとですね、   |
| 0:27:18 | 26ページの   |
| 0:27:22 | 下から2行目のライニング型の長層っていうのがまたここで出てきて、                               |
| 0:27:31 | この扱いがまたちょっとよくわからないんですけど、8ページに行ってもらおうと、                         |

|         |  |
|---------|--|
| 0:27:39 | ここでライニングがあってライニングに※2があって、コンクリートだから、地震耐震性側で説明をするとかも書いてあってですね。                   |
| 0:27:52 | ライニング型について材料構造として、どういう書類に何を書くのかっていうのが、   |
| 0:28:00 | よくわからなかったんですけどちょっとライニングの扱ってこうしてますって説明できますか。                                    |
| 0:28:09 | はい。下オクボでございます。まず8ページのところでいきますと、  |
| 0:28:14 | コンクリート、容器のライニング型のコンクリートの方につきましては耐震側でご説明させていただいて、そのコンクリートの内側に内張りのライニングがついている。   |
| 0:28:27 | ものにつきましては漏えい防止の機能を持ってございますのでそこに対して、必要な厚さ以上であることっていうのをご説明しようというふうに考えてございます。また   |
| 0:28:39 | そのライニングはその複数のライニングが溶接部で接続されるということになりますので、その溶接部が主要な溶接部に該当する場合につきましては、           |
| 0:28:51 | P26ページの方の耐圧試験等の下から2、2個目のところの漏えい試験の確認も行うことになりますということでございます。以上です。                |
| 0:29:03 | はい、規制庁カミデわかりました。前段で、コンクリートとライニング部分を取りあえず切り分けて、残ったライニング部分について、26ページにも書いてあると。    |
| 0:29:14 | ということなんですけど。   |
| 0:29:16 | この漏えい試験のところ、第1種とライニング型貯層っていうものを特出ししてるのは何ですか。                                   |
| 0:29:27 | はい。日本原燃大産でございますうちは技術基準の解釈に基づいて記載してございまして、具体的に別記の方に解釈から飛びまして、別記の中の、             |
| 0:29:39 | 溶接部の耐圧試験等ということで、この徳田氏、最初に第1種容器とライニング型貯層の溶接部については、漏えい試験をすることというふうに規定されてございます。   |
| 0:29:49 | 再処理所は特に厳しい腐食が厳しいものとかを取り扱っているために、   |
| 0:29:55 | 試験が必要になるっていうことと、ライニング型貯層についてはなかなか漏えいが確認しづらいところも耐圧試験だけでは確認しづらいところもありますんで、漏えい試験、 |
| 0:30:06 | 及びがされていると、そのように認識してございます。  |
| 0:30:10 | 以上です。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:30:11 | はい、規制庁か美術。わかりました。  |
| 0:30:15 | あと、この表で確認したいのが、今回これで丸付けを整理してもらって、  |
| 0:30:23 | 基本設計方針、  |
| 0:30:25 | と主語の関係を整理してもらいましたけど、あとは  |
| 0:30:30 | 具体の対象設備が何かと。   |
| 0:30:33 | その対象設備っていうのがこの   |
| 0:30:36 | いろいろ今回要求があって、AからFがあって丸がついたりつかなかったりっていうことなんですけど、  |
| 0:30:45 | 0に対応する設備が、設備リストだったり他の何か資料ですね。  |
| 0:30:53 | この丸の下に、どういう設備があるのかっていうのを把握するためには、どういう資料をどうやって見ればいいですかね。  |
| 0:31:09 | はい。日本原燃仲村です。   |
| 0:31:12 | この資料の中で、は、この資料の中ですと  |
| 0:31:17 | 次8ページ目からの表のところに、機種、機種ごとに分けたものに対してA Bと記載してございまして、それと先ほどの参考1の資料を合わせてみると、                         |
| 0:31:30 | 資料としては何となく形が見えてくるかなと考えてございます。ただ細かいですね具体的な設備につきましては、この資料ではちょっとそこまで見えませんですね、見え見えておりませんでそこは設備リスト。 |
| 0:31:44 | 多分、確認していただくという形になっなると思っております。以上です。   |
| 0:31:51 | はい。規制庁カミデです。   |
| 0:31:55 | あれですかね、18ページからの表で、仕様表。   |
| 0:32:01 | 機種区分仕様表って書いてますけど、これがそのまんま  |
| 0:32:06 | 設備リストの中に書き込まれていれば、対応が、   |
| 0:32:11 | 一応見れるのかなあと思ったんですけどそういうふうになってるってことでしたっけ。  |
| 0:32:24 | 一つお待ちください。   |
| 0:32:50 | 日本原燃清水です。  |
| 0:32:53 | 現状の共通08で、添付しております。設備リストにおきましては、岸としては、  |
| 0:33:02 | 今の資料のですね、  |
| 0:33:07 | 機種区分の左側、左側1列目ですね、容器であったり熱交換器というものをお示ししてるんですけどもさらにしか増の、   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:33:17 | 機種までちょっとご提示お示ししてございませんので、まずこの機種区分の方を、                                 |
| 0:33:24 | リストの方をですねちょっとお店お示しするようにしてですね、リストの方に直したいと思います。                         |
| 0:33:33 | 藤規制庁カミデです。  |
| 0:33:37 | あれですかね容器っていうものだと、   |
| 0:33:41 | 8ページの容器だと全部対象になってるんで別に病気って書いてありや、ええ。                                  |
| 0:33:48 | 対象に、  |
| 0:33:50 | なる。   |
| 0:33:51 | なんか、  |
| 0:33:52 | でもあれか。  |
| 0:33:54 | またはBに該当するかどうかはわかんないじゃないですか。容器と整理されてもな、中身によるっていうことだからそれがわかんないじゃないですかね。 |
| 0:34:15 | 少々お待ちください。  |
| 0:34:27 | 今、  |
| 0:34:42 | 日本原燃清水です。   |
| 0:34:44 | 今の設備リストにおきましては、安重非安重と、  |
| 0:34:50 | 機器分という列で機種区分を示してございますので、  |
| 0:34:55 | こちらで対象を特定することは可能かと思います。   |
| 0:35:02 | はい。規制庁、カミデです。   |
| 0:35:06 | 病気で、  |
| 0:35:07 | 安重だったら、   |
| 0:35:10 | AまたはBに入るから対象だってわかる。   |
| 0:35:15 | ですかね。   |
| 0:35:18 | 日本原燃清水はい容器で安重だと、IAEAマターBで、に該当するものは、機器区分の中で機種区分が入っているもので、特定が可能です。      |
| 0:35:32 | と規制庁カミデです。それだと5ページの話と合わなくて、   |
| 0:35:39 | 要は緑のところですよ再処理、一種から募集っていうものは非安重のものも含んでますから、                            |
| 0:35:47 | 今の見方だけだと漏れが出てきちゃうんで、  |
| 0:35:53 | それだけだとちょっとわかんないってことだと思いますけどいかがですか。                                    |



|         |   |
|---------|---|
| 0:35:58 | 日本原燃清水です。すいません。緑の範囲の確認につきましては、機器区分のところの機種が書いてあるものが、こちらに該当するという事で確認することは可能と思います。 |
| 0:36:15 | 規制庁鏡です。すいません今、  |
| 0:36:18 | ちょっと設備リストを出してみますけど、設備リストのどの欄を見れば、どの欄に何て書いてあればいいんですかね。                           |
| 0:36:27 | 日本原燃清水です。   |
| 0:36:29 | 衛藤。   |
| 0:36:30 | 設備リストですね。よろしいでしょうか。   |
| 0:36:34 | はい。よろしくお願いします。  |
| 0:36:36 | はい。   |
| 0:36:38 | 設備リストのですね。  |
| 0:36:41 | トピック分という列が、   |
| 0:36:45 | あります。   |
| 0:36:51 | その中でいいですね、バーではなくて数字が入っているものが、   |
| 0:36:57 | 当機種区分の、その該当数字に当たります。  |
| 0:37:10 | 藤規制庁カミデです。すいません今ちょうど開いているところであれなんですけど、  |
| 0:37:15 | 土岐。   |
| 0:37:16 | うん。   |
| 0:37:24 | と規制庁カミデです。あれですよ設備リストの中で、  |
| 0:37:30 | 設備区分ですか。  |
| 0:37:35 | 日本原燃趣味ですし、聞くんですね。   |
| 0:37:42 | 規制庁カミデです。   |
| 0:37:46 | ちょっと今私の手元にあるものにはその欄がないのでまた失礼しました。すいません。   |
| 0:37:56 | えーとですねちょっとすいません私が見ているのはすいません社管理だったらすいませんちょっともう一度ちょっとお待ちください。                    |
| 0:38:03 | と規制庁カミデです。そういう意味だと何かしらわかるように、してくださいってことなんでちょっと整理をお願いします。                        |
| 0:38:13 | 養命酒です。了解しました。はい。わかるようなリストでご提示させていただきたいと思います。                                    |
| 0:38:21 | はい。規制庁神ですと、私から在庫 01 というか  |
| 0:38:27 | その申請範囲とか、主語のところは、以上です。  |
| 0:38:33 | 規制庁がわからなければですね、一応対象は整理をしたので、  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:38:40 | 今回の設工認の工事含めてですけど申請対象は何なのかっていうところを少し話をしたくて、                                       |
| 0:38:50 | そういう意味だと、在庫 0001 を見ていただいて、   |
| 0:38:57 | その 66 ページ辺りが、  |
| 0:39:01 | いいのかなと思うんですけど。   |
| 0:39:04 | 真ん中のあたり 2、これテンプの基本方針ですけど、既工認申請書のねえ。  |
| 0:39:13 | 説明書と呼び込んで、それに従って設計するって書いてあって、  |
| 0:39:21 | 一方です。  |
| 0:39:23 | 何だろう、ここで言ってしまえば全部呼び込んでいるような気もするんですけど。  |
| 0:39:29 | その下にまた、ポンプのポンプと弁だとか、内燃機関の話だとかっていうのが、   |
| 0:39:36 | 書いてあって、  |
| 0:39:39 | 既工認との関係、今回の変更認可申請、何を変更するのかという変更対象なんですけど、その辺ってどういうふうに考えてます。                       |
| 0:39:55 | はい。日本原燃仲村です。   |
| 0:39:57 | 66 ページ目のところ見ていただきますと。先ほどご説明いただいた通り、土岐認可をまず呼び込んでますと、その上で基本的には既認可ベースで評価をして設計していくと。 |
| 0:40:09 | いう形になってございますけれども、今回の対象の整理の中で新たにポンプ弁ですとか、内燃機関というところも対象に含めて実施していくと。                |
| 0:40:19 | いう話がございましたので、そこも今回新たにここに書き起こしたといった整理になってございます。                                   |
| 0:40:26 | 以上です。  |
| 0:40:28 | あと、規制庁カミデです。   |
| 0:40:31 | 先ほど、   |
| 0:40:33 | から、  |
| 0:40:35 | F でしたっけ、申請対象。  |
| 0:40:38 | 整理してカテゴライズしましたけど、  |
| 0:40:41 | すべて既認可で見ているわけじゃなくて、一部追加がある。  |
| 0:40:47 | 追加というか変更等し、変更があるってということなんですか。  |
| 0:40:57 | 日本原燃大窪でございます変更があるというよりも、ああいうよりは従来のポンプ弁来年期間等につきましても従来から設計して施設はしてございましたが、          |

|         |   |
|---------|---|
| 0:41:08 | 書類として明記したのが今回明記したと、そういう位置付けだというふうに認識してございます。  |
| 0:41:15 | 以上です。はい。規制庁神です。   |
| 0:41:19 | そうだとすると、今のこの書き方でそれがわからないので、全体として既認可の方針と今回示す方針の関係がどうなのかと。  |
| 0:41:32 | 新たなものではなくて明確化というものであればそういうことがわかるように書いてもらわなくてははいけないですし、  |
| 0:41:41 | そういう意味では多分、66 ページにあるポンプで、この辺は、多分、   |
| 0:41:47 | 明治に書いてないんで明確化っていう意味だよな気がするんですけど。  |
| 0:41:53 | 一方で 67 ページにいくとこれ材料の話で、  |
| 0:41:57 | これはさすがに既認可からやってて、   |
| 0:42:02 | ね、これも明確化なんですかね、ただこれぐらい脇に書いてあるよそんな気がしますけど、67 ページとかっていうのはどういう整理ですか。                                 |
| 0:42:15 | はい。日本原燃仲村です。67 ページ目の衛藤者につきましては一応既認可でも記載してございましたけれども、  |
| 0:42:22 | これにつきましては不材料選定フローというものがあましてそのフローの中で、注記で記載されていたものということです。なのでそれが、それをもう少し教えた形で明文化した方がいいだろうということでここに、 |
| 0:42:39 | 今回明確化させていただいたといったものになってございます。以上です。  |
| 0:42:45 | はい。規制庁深見です。   |
| 0:42:49 | そういうところも含めて、既認可どうなってますかっていう話なんですけど、一応在庫 001 の後ろの方ですね別紙 6 でさらに参考なので、                               |
| 0:43:06 | 色、  |
| 0:43:08 | いやどっちかっていうとあれですかね 100、  |
| 0:43:11 | 46 ページ以降ですか。  |
| 0:43:16 | 一応既認可こうなりましたと書いてありますけど、これで、   |
| 0:43:21 | その辺の対応関係見れますよってことなんですかね。  |
| 0:43:26 | 今材料選定フローとかも、  |
| 0:43:28 | ぱっと見ないですけど、   |
| 0:43:35 | 腫   |
| 0:43:37 | はい。日本原燃仲村です。すいません確かに材料選定フローまではちょっとここに添付されてございませんでしたので、  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:43:44 | ちょっと見直して添付し、わかるようにちょっと添付したいと思います。以上です。  |
| 0:43:51 | 藤木瀬です。  |
| 0:43:53 | すいません日本米澤でございます。今この 146 ページですかね、の 8 ページとかについている、この材在庫の番号ですね右上に在庫 01 とかついてますこれもともと、                      |
| 0:44:05 | 別紙 1 の基本設計方針を既許可既認可と紐づけて従前から変更がありませんということのエビデンスでつけてます。なので今の別紙 4 で言う添付書類の内容をカバーするには確かに今現状この形では無理がありますので、 |
| 0:44:22 | 最初に今後出てき他にもありますけど、金融機関呼び込むときに既認可の添付書類の内容がわかるように、仕様のエビデンスとしてつける工夫をしないと、もう多分整理というか説明が、                    |
| 0:44:35 | 成立しない気がしますのでそこを含めて整理をさせます。以上です。   |
| 0:44:39 | はい。規制庁深見です。よろしく申し上げます私も別紙 6 の位置付けはそうだと思っておりますので   |
| 0:44:46 | 別な補足なりで変更点をちゃんと説明していただくと。   |
| 0:44:51 | いうことで   |
| 0:44:55 | 何だろう、冷却と本体もそうなんですけど、基本方針としてもう今回、  |
| 0:45:02 | 一部は機構にを呼び込みつつ、  |
| 0:45:06 | 明確化するところもありという整理なので、既認可との対応関係をしっかり  |
| 0:45:13 | まずは整理をした上で、   |
| 0:45:16 | 先ほどの 60、  |
| 0:45:19 | 6 ページでしたかねこの辺の読み込みの記載ぶりも考えなきゃいけないなと思っておりますので、   |
| 0:45:27 | ちょっとそういう資料を、  |
| 0:45:29 | 作って認識合わせできればと思います。  |
| 0:45:33 | その上で設備リスト上のマルつけの考え方も一緒に話ができればと。   |
| 0:45:41 | 思いますのでよろしく申し上げます。   |
| 0:45:48 | 日本原燃清水です。了解いたしました。  |
| 0:45:52 | はい。規制庁深見です。一応確認ですけど、材料構造としては明確カーの範囲であって、新設のものは別として、   |
| 0:46:04 | 既設のものは基本的には   |
| 0:46:08 | 既認可から変更なしってということですか。  |
| 0:46:14 | はい。日本原燃仲村です。はいその通りでございます。   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:46:17 | はい。規制庁深見です。なので、そのあたり、金融はどうなってるってところが大事かと思しますので、説明できるようにしておいてください。             |
| 0:46:29 | あとですね   |
| 0:46:32 | 今も少し話をしましたけど、剤、   |
| 0:46:36 | 在庫前座でる市野。   |
| 0:46:39 | ええ。   |
| 0:46:40 | 160   |
| 0:46:41 | 2 ページ以降ですか、計算書がついてて、  |
| 0:46:46 | 冷却塔の経産省をただ貼っているという感じなんですけど、   |
| 0:46:52 | この辺も耐震とかではやってるんですけど、冷却とか補強とかしてますから、その辺どういう設計変更があって、なんだけど、対材料構造に関わる部分、         |
| 0:47:04 | については変更ないんだから既認可通りでいいんだってという説明が必要だと思ってますので、そのあたりも説明の準備をお願いします。                |
| 0:47:18 | はい。日本原燃仲村です。承知いたしました。   |
| 0:47:22 | はい。規制庁上出です。   |
| 0:47:26 | 後ですね。   |
| 0:47:28 | ちょっとまた話が変わって  |
| 0:47:35 | 105 ページ。  |
| 0:47:39 | の、  |
| 0:47:40 | 104 ページから始まってますけど、この  |
| 0:47:42 | 別紙 4-2 も似たような話ではあるんですけど、強度計算の方法と言いつつ、   |
| 0:47:50 | 105 ページはこれ全部次回以降申請となっていてですね。  |
| 0:47:56 | とはいえ第 1 回の市、一応申請対象冷却塔があってってということで関係がよくわからないんですけど、これはどういうふうを考えてこういう構成になってますかね。 |
| 0:48:11 | はい。日本でオオクボでございます。はい。  |
| 0:48:14 | すいませんそういった意味でちょっと説明が  |
| 0:48:17 | 足りないなとは思っておるんですけども、基本的に共同計算方法としては既認可の   |
| 0:48:25 | 認可でどうやってたかっていう強度計算方法をつけるのと、今回新たにする場合はどういう方法をつけるのかってところを、しっかり書き分けてで、           |

|         |  |
|---------|--|
| 0:48:34 | 新たにする場合っていうのは次回以降でのご説明になりますんでそこは次回以降で、既認可のところは既認可によるっていうのを、まずはしっかり書く必要があるのかなというふうに考えてございます。そういう書き分けを、本来、 |
| 0:48:48 | する必要があったかなというふうに考えてございます。以上です。   |
| 0:48:52 | 規制庁上出です。そちらの考えとしては既認可から変更がないものについては、既認可を呼び込むだけ、  |
| 0:49:02 | この強度計算方法については、   |
| 0:49:07 | と言いつつ、   |
| 0:49:14 | と言いつつ 116 ページに、  |
| 0:49:17 | 今回変更を実施しない容器との強度計算書と違って書いてありますけど、  |
| 0:49:23 | これってどういうことですか。これは経産省呼び込んだってことですか。  |
| 0:49:29 | 日本原燃大久保でございますはい一応来認可から変更ない計算書についても一応呼び込む形で   |
| 0:49:37 | 恒設するというふうにちょっと考えて  |
| 0:49:40 | 書いておりました。以上です。   |
| 0:49:43 | なんで既認可変更ないものにつきましてはこういった認可を、認可のどこでその説明がされてるかっていうリストがつく。  |
| 0:49:52 | また次回以降になりますけど新たに評価するものが出てくれば、別途、新たに  |
| 0:49:59 | 評価した強度計算書が、  |
| 0:50:01 | 作ると、そういう構成で考えてございました。  |
| 0:50:04 | 以上です。  |
| 0:50:05 | はい。規制庁深見です。そうすると別紙 4 の 2 も許認可及び今後のまず既認可を呼び込む。  |
| 0:50:12 | ことをしてさらに新規のものについては、  |
| 0:50:18 | 記載しますと、で、  |
| 0:50:20 | 今 105 ページだったら 107 ページ見ると、いろいろ次回以降申請となっておりますけど、これは  |
| 0:50:26 | 次回以降で、実際にその今回新規であったり今回設工認の対象となるものが計算書出てくるものが、  |
| 0:50:36 | あるっていうものを、リストアップしているということでいいですか。   |
| 0:50:46 | はい、稲毛大窪でございます。はいその認識で。   |
| 0:50:50 | はい。同じです。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:50:52 | 以上です。  |
| 0:50:54 | はい。規制庁、上出です。   |
| 0:50:59 | わかりました。と言いつつ、  |
| 0:51:02 | 107 ページとかって、   |
| 0:51:08 | 例えば配管の計算方法みたいなもので、   |
| 0:51:14 | 何か変更があるわけじゃないですよ。ただ、   |
| 0:51:18 | 対象があるというだけで既認可とおなじ計算方針を書きましてことですか。   |
| 0:51:25 | 日本原燃大久保でございます。   |
| 0:51:28 | そういった意味でいきますと再処理施設におきましてはエンドースされた規格等ございませんので、  |
| 0:51:34 | ここで言う 106 ページの添付 1 として、新たに設計する場合はこういう方針でやりますというのをフルパッケージでご準備することと考えてございまして、これと既認可分もフルパッケージで、           |
| 0:51:50 | 出すと、ちょっとペイジー105 ページのところ、戻っていただきますと容器の共同計算方法とか間の共同計算方法っていうところを別途お示しすることとしてございまして、そこに出てくる容器の強度計算方法というのは、 |
| 0:52:06 | 何か新たに評価するところで必要な強度計算方法のところをお示ししようと思っただけで P 106 ページ以降のところは、   |
| 0:52:17 | 一応、発電炉で言います角の設計建設規格のフルパッケージみたいな、そんなイメージで   |
| 0:52:23 | お示しすることを考えてございました。以上です。  |
| 0:52:27 | はい。規制庁上出です。  |
| 0:52:29 | ちなみに 105 ページの第一部とか第二部っていう、この、これ以降に続くんですかね。一部二部三部があって添付っていう流れになるんですか。                                   |
| 0:52:42 | 日本の国でございます。そうですねちょっとそういった意味でちょっと添付 12 の位置付けがもうちょっとであるべきかなというふうに考えてございます。                               |
| 0:52:53 | はい。規制庁鏡ですそのあたりちょっと整理をするのと、あとは、   |
| 0:52:58 | 添付 1 もう第 1 章から全部次回と言ってますけど、あらまし幾らいい変えてもらってもという気もしますので、ちょっとまた整理していただいと。                                 |
| 0:53:08 | ということでお願いします。  |
| 0:53:13 | 目の子ですはい、承知いたしました。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:53:16 | はい。規制庁上出です。で、111 ページの添付 2 ですが、腐食しろってということで、                                |
| 0:53:24 | これは何で今回ついてるんですかね。  |
| 0:53:34 | 丹下オオクボでございますこちらも   |
| 0:53:37 | 先ほどの添付 1 の実際に構造強度とか計算する時のも、フルパッケージと同じように、再処理の腐食しろ、                         |
| 0:53:45 | どういうふうに設定するかっていうところでフルパッケージのものをつけてる認識です。中身的には                              |
| 0:53:51 | 許認可から変更ございませんので金貨を呼び込むものにしていただきます。   |
| 0:53:56 | 以上です。  |
| 0:53:57 | はい。規制庁、深見です。これはあれですか今回の冷却塔に関係するからってということですか。でも、                            |
| 0:54:06 | 何か添付 1 の区分けと添付 2 の区分けの考え方、載せる今回載せる載せないの考え方が、                               |
| 0:54:14 | 何か統一とれてないようにも思えるんですけど、いかがですか。  |
| 0:54:22 | 日本原燃大窪でございます添付。  |
| 0:54:25 | いつもにも一応同じ位置付けで作った認識ではありまして、添付 1 も既認可によりますというところ。                           |
| 0:54:32 | を書いてございます。添付 2 も既認可によりますというところですが、いせんそういう意味で冷却塔につきましては直接関係はしないんですけども全体方針に、 |
| 0:54:45 | わかるものと、ちょっと腐食に関する設計の基本方針も全体に関わるものとしてつけるべきかなとちょっと考えたところで、一応フルパッケージの構成を      |
| 0:54:55 | 構成するものですのでつけたというところでございます。   |
| 0:54:59 | 以上です。はい。規制庁神谷です。一応、何ていうんすかね基本設計方針出し全体に関わるものとあと個別のものは、                      |
| 0:55:09 | あとですよということなので、それに従って添付 1 なり、もうどこまでここまでは書けるかなって感じ。                          |
| 0:55:20 | で、ちょっと検討いただければと思います。いずれにしてもどちらも整理をしてもらえればと思いますけど。                          |
| 0:55:29 | そうですね。   |
| 0:55:32 | あとは、   |
| 0:55:39 | あとは揚かな。  |
| 0:55:42 | はい。あとは細かいところは別紙。   |



|         |  |
|---------|--|
| 0:55:46 | 1 も含めて言葉の精査だったり、吹き出しの書き方とかもそうですけどまだ精査が必要かなと思いますけどちょっと今日は、        |
| 0:55:57 | 細かいところまでお伝えしませんので、これまで話をした大きな考え方のところを、                           |
| 0:56:04 | 整理してまた、なるべく早く話が聞ければと思います。私の方からは以上です。                             |
| 0:56:17 | 規制庁の竹田です。その他規制庁側から何か確認ございますでしょうか。                                |
| 0:56:24 | 規制庁ハバサキですが、ちょっと在庫 01 の方に戻ってしまうんですが記載のちょっと確認だけなんですけれども、13 ページ。    |
| 0:56:34 | 表の 2-2-1 ですね。  |
| 0:56:38 | はい。これ前回の資料からかなりこの表の表表示が変わってましてですね比較してみたんですけども、                   |
| 0:56:48 | 一番下にですね、計装管設備という形でこれ対象外になりますよっていう話になってるんですけども、                   |
| 0:56:56 | 前回の資料ですと、  |
| 0:57:00 | この中にインターロックが入ってましたが、   |
| 0:57:04 | 今回インターロック食うという表示がないんですけども、これはこの計装放管設備に含むという認識にした、したということなんでしょうか。 |
| 0:57:18 | 小路。  |
| 0:57:19 | 少々お待ちください。   |
| 0:57:28 | 日本原燃大窪でございます一応前回から特に変えた認識はなかったんですけどもすいませんちょっと差分が出てしまっているの確認は、    |
| 0:57:37 | いたしますが配置を変える認識はなかったです。以上です。                                      |
| 0:57:43 | あと、規制庁ハバサキですちょっとそれ、インターロックどうなってるのか確認いただきたいのもう一つですね。              |
| 0:57:50 | それ対象外にする理由なんですけれども、  |
| 0:57:54 | 今回の資料ですと電氣的機能を有する電気設備であって容器間ではないかなということに書かれてるんですけども、             |
| 0:58:03 | 前回の資料は、内部によ、液体を保持しないものでありっていう理由になってるんですね。                        |
| 0:58:10 | ちょっとこれ資料館で、何か理由があって変えられたのか、どういう、                                 |
| 0:58:16 | プロセスで今回この表記が変わってるのか。   |
| 0:58:20 | 何かこれ検討された結果、こういう今回の資料に変わったというふうに、                                |
| 0:58:25 | な理由なんでしょうか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:58:28 | 表現のオオクボでございますそういった意味で、あの表を見直した時にちょっと機能という項目に見直しましたのでちょっとこういった機能があるかっていうところから |
| 0:58:38 | ご説明させてもらったっていうところでございます。   |
| 0:58:42 | 以上です。  |
| 0:58:44 | 規制庁浜崎です。企業という案件と前回の前回備考欄だったんですが、いずれにしても、対象外の理由は書いてあるんですけどちょっとその、             |
| 0:58:56 | 意味合いが違ってらんで、駄目だなということなんで今後そこら辺精査してですね、きちんと資料作り込みをしてもらいたいというのが一つです。で、         |
| 0:59:07 | ちょっと次の話ってか同様の話なんですけども、今回の資料の14ページのところにですね、                                   |
| 0:59:15 | 建物構築物ということで、ここも機能と書いてあって、  |
| 0:59:20 | コンクリート構造物としての機能を有する建物構築物であり、云々って書いてあるんですね。                                   |
| 0:59:25 | これこの表記今回追加されてるんですけど、この表記ってこれ正しいんですか。   |
| 0:59:31 | 言いたいことはですね、排気塔とか、飛来物防護設備ありますよね。  |
| 0:59:39 | これもひとくくりになっちゃってるんですけども、  |
| 0:59:42 | どういう。  |
| 0:59:43 | 理由なんでしょう。  |
| 0:59:47 | 日本原燃大窪でございます。はいそういった意味ではちょっとばくっとまとめすぎてしまっていたかなと。                             |
| 0:59:54 | 思いますのでちょっと少しそこは書き分けといいますか、複数の機能がそれぞれありますよといったところを明示する必要があるのかなと思いました。以上です。    |
| 1:00:06 | はい。規制庁浜崎ですちょっと資料として  |
| 1:00:10 | 不備が目指すますんでですねそこしっかりちょっと作り込みをしてもらいたいと思いますと、私からは以上になります。                       |
| 1:00:20 | 規制庁の竹田です。浜岡規制庁側から確認ございますでしょうか。   |
| 1:00:28 | 規制庁細田です。ちょっと、  |
| 1:00:31 | 部分的に出てたところもあり重なるかもしれませんが、  |
| 1:00:38 | 当在庫ゼロ一井D、今、整理不十分みたいな話もありましたけど、   |
| 1:00:43 | やっぱりそもそものコンセプトがちょっとまだよくわからなくて、   |
| 1:00:50 | 等、   |
| 1:00:52 | 一番、  |

|         |   |
|---------|---|
| 1:00:54 | 話題にして点まだ見てもよくわかんないのはグローブボックスなんですけど、   |
| 1:00:58 | 何でだっていうのが結局わかんないんですね、経路だからって言われても、いや経路としてダクトは入ってるでしょってようなことがあって、  |
| 1:01:08 | その話はこれまでも話してたと思うんですけど、何   |
| 1:01:13 | この間、これまでの話を踏まえてこんな破棄ぶりになってるんでしょうか。  |
| 1:01:21 | 12 ページですか。  |
| 1:01:44 | すみません少々お待ちください。   |
| 1:02:07 | 弓削西田でございます。すみません。レビューチェックをしておきながらちょっと十分できてなかったですね。おっしゃっていただいた通り以前の話も含めてグローブボックスの中には当然粉末だったりよ、容器に入ってるよ、溶液だったりそういったものが内包されます。 |
| 1:02:23 | ということで、機能を単純に見れば、いわゆる内包する設備に該当するんだらうと。  |
| 1:02:29 | 一方と事故在庫における分類のところですね今これを機を打ってます。これは、本来容器という分類には入るんだけど、閉じ込めの中で、その漏えい率だったりを見るので、そこで、いわゆる在庫で見ると、機能と同じようなものをちゃんと                |
| 1:02:46 | 技術基準の適合性としてやるんですと、ただそちらで扱いますという整理を本来しなければいけなかったかなとちょっとその部分がうまく、全体を見ながら、スキームを整理するときに私の方でちょっと見落とししたかもしれません。失礼しました。            |
| 1:03:00 | はい。規制庁コサクです。宗伊能伊敷   |
| 1:03:05 | はいいるのだろうなというのは推察はできるんですけど、それがそもそもでいうところの最初の方の A B C D 書いてあるところから述べられてないので、  |
| 1:03:15 | よくわからないってということになるんだと思います。今石原さん言われたように、機能を踏まえながら、どのレベルを容器っていう、その在庫の  |
| 1:03:26 | 基準に乗せて検討すべきものにするのか、それ以外については、   |
| 1:03:33 | なぜそれでいいのかということがわかるようにしてこのページから A B C D 割れた 6 ページのところですけど、この辺りしっかりと話を整理をして、  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:03:45 | それで、その考えに則るとということで、8ページ以降の表に落とし込んでいって、確かにこの考えでこういうふうな整理になり、この整理で納得感があるなど。              |
| 1:03:58 | いう形に繋がればいいなと思いますので、先ほどまでの話での精査も踏まえ、含めて、対応いただければと思います。よろしくお願いします。                       |
| 1:04:09 | はい。弓削西原でございます承知いたしました  |
| 1:04:13 | 言い訳前回答えありきでこの左右の方から順番に物語を作ったところ一応スクリーニングの段階がわかるようにということで一番部屋には機種区分を書いた上で、              |
| 1:04:25 | 順番に理由をつけて落とすかということ整理しようと思ってました。一足飛びにちょっと飛び過ぎましたというところですね。はい。失礼いたしました。                  |
| 1:04:35 | はい。規制庁コサクです。   |
| 1:04:39 | やっている方向性はおかしくないと思うので、しっかりと詰めていってくださいということあるかなとは思いますが。                                  |
| 1:04:47 | で、この作業をしていってさらに先ほど少し、0001の方でもありましたけど、更新を踏まえ、評価につなげていく。                                 |
| 1:04:59 | というところで、全体体系整理をしていくと。  |
| 1:05:03 | 耐震の方では話を進めている累計の話に繋がっていくと思うんですね。   |
| 1:05:14 | ところでどうつなげていくつもりなのかっていうのをお聞かせいただいてもいいでしょうか。   |
| 1:05:31 | はい。日本原燃大窪でございます、類型化への意識としましては、ある程度、基本設計方針きっちり変えて、                                      |
| 1:05:40 | それら設備に対してどういった評価し、方針でやっていくのかっていうところを別紙4等の添付書類で、設定その評価方針ごとにどういった                        |
| 1:05:50 | まひょ。どういった評価方針が出てくるのかっていうそういう評価方針から、どういった評価物、物が出てくるのかというそういう類型化につなげていくということを考えておりましたので、 |
| 1:06:03 | まずは入口はしっかり対象は整理して、そこから累計につなげていく必要があるのかなというふうに認識してございます。                                |
| 1:06:10 | 以上です。  |
| 1:06:12 | はい。コサクですそれを十分理解してもらってると思うんですけど、その先どうやって進めるつもりかというのをお聞きしてて、大分その在庫ゼロ一位でもう、               |

|         |   |
|---------|---|
| 1:06:24 | キーワードはもうすでに入ってるような気がするんですね。これに在庫02の話があり、プラスちょっと数あれば、累計の整理になるのではないかと。              |
| 1:06:36 | 耐震の方累計の大枠で話をしている、その数、数ページっていうと語弊があるのかもしれないですけどマトリックスで縦軸粗々書いた上で、                   |
| 1:06:46 | 横軸で評価なりでの必要な項目と、  |
| 1:06:49 | いうのを、   |
| 1:06:51 | つけてマルバツつけるというようなことに、  |
| 1:06:55 | もう少しすればできるんじゃないかなと思ってたんですけどそこまで考えてないんですかね。  |
| 1:07:04 | 上下方向でございますそういった意味では   |
| 1:07:08 | 8ページ以降の   |
| 1:07:10 | 容器の中でもいろんな分類があって、   |
| 1:07:13 | 通常の幾何計算するものと、ポンベみたいに高圧ガス法適用していくものところからつなげていく、なんていうんすか。繋がるというところはあったんですけども、はい。     |
| 1:07:24 | ちょっとその辺うまく繋がるように、   |
| 1:07:26 | 整理したいと思います。   |
| 1:07:29 | 以上です。   |
| 1:07:32 | 規制庁コサクです。今野。  |
| 1:07:34 | 答えだと多分、まだ考えてませんでした考えますっていう。   |
| 1:07:39 | このようなんですけど、考えてくれないと、先ほどまた0001のですね、別紙4の2みたいなところがそのポイントなんだと思うんですよ。                  |
| 1:07:51 | そこを、現状の書類だと逃げちゃってるから、   |
| 1:07:55 | よくわかんなくなってる、これも前回のヒアリングで言ってたはずなんですけど、ちゃんとできてなくて、先ほど整理しますっていうことになったと思うんですけど、       |
| 1:08:07 | 何となく部、  |
| 1:08:09 | バックとか分ぐらいつもりでヘッジをしたような気がしていて、類型に繋がるだけのことを書いていくという必要が私はあると思ってますので、                 |
| 1:08:19 | そのためにもですね、補足のほうで、類型としてのポイントが何があってどこまで示していくといいのか、次回にどう振っていけばいいのかということに繋がっていくんだと思う。 |
| 1:08:32 | て言って、その点、整理をしていただければと思います。  |

|         |   |
|---------|---|
| 1:08:40 | はい、宮部オオクボですはい、承知いたしましたしっかり累計のポイントも踏まえて捕捉もし、しっかりその点も踏まえて作り上げていきたいというふうにつなげていきたいと思います。以上です。 |
| 1:08:52 | はい。補足です。その上でなんですけど、   |
| 1:08:55 | 結局どうなってんのっていうところで、  |
| 1:09:01 | Dの関係での評価っていうのは、既認可通りっていうのは、ある程度理解はできつつも、既認可ってどんなんでしたっけっていう。                               |
| 1:09:14 | ので本当に既認可通りっていうような、そもそも既認可でやってた場所ですかみたいなことは、   |
| 1:09:20 | 話があるんだと思いますけど。  |
| 1:09:24 | それを踏まえつつ、S A機器の方、   |
| 1:09:28 | でも、   |
| 1:09:29 | 特にS A機器のS Aで新たに設置するものは淡々と入れていくということですが、DBと兼用しているS A設備の場合、                                 |
| 1:09:44 | S Aとして、   |
| 1:09:46 | 評価を追加しなきゃいけないもの等、   |
| 1:09:50 | DBでやった評価が使えるものとあるような気がするんですけど。  |
| 1:09:55 | そのあたりについてはどう対応するつもりっていうことなんでしょうか。   |
| 1:10:01 | はい。井上の大久保でございました。そういった経緯をするものにつきましては、強度評価のインプットになるようなところを比較しましてデービーが使えるのかどうかっていうところ。      |
| 1:10:13 | 判断して使えるものについてはデービーを、  |
| 1:10:16 | デービーの評価結果を引用して、その確認を行うと。  |
| 1:10:20 | それ以外の新たにやはり評価が必要になるというものにつきましては評価をしていくと。そういった意味で、わかりやすいのは条件が上がって、                         |
| 1:10:30 | 温度圧力が変わってくるものについては新たに評価をしていくと、評価にあたっては既認可の評価部位等も踏まえながら、あと整合をとりながらやっていくものというふうにご考えてございます。  |
| 1:10:41 | 以上です。古作です。そうだろうと思うんですけど。そうだとすると、  |
| 1:10:48 | 既認可での評価条件どういうふうにしてるかって言うのを明確にすることによって   |

|         |   |
|---------|---|
| 1:10:55 | S Aでその次にS A条件って何だろうというのを整理をして、内数か否かということになると思うんですけど、そういった評価プロセスになっていったときに、計算書でどういうふうに変えていくかと。 |
| 1:11:11 | いうことを整理をしていかなきゃいけないんだと思うんですね。で、そういった評価は、次回なので今回ではなくてということ。                                    |
| 1:11:21 | なんだろうなと思いつつも、少なくとも評価方針のところ、そういう古藤が一整理をされて累計っていうのが繋がってくると。                                     |
| 1:11:31 | いうことなんだろうなと思うので、ど、そういう議論はした上でどこまで今回変えていくかっていうのを、  |
| 1:11:39 | ご提示いただければというふうに思ってます。   |
| 1:11:45 | はい。下の行ですはい。承知いたしましたあの方針である程度そういった評価。  |
| 1:11:50 | 区分といいますかそういったところをお示しして、実際強度計算書に入る入口のところ、評価条件整理表という形で、Bの条件とS N条件を示して、                          |
| 1:12:02 | レビュー条件に包絡されるかどうかですね正の方が上回ってるとか、そういったものはお見せした上で計算書に入っていきような構成今考えてますので、その辺、また                   |
| 1:12:12 | お示ししてご議論できればと思います。以上です。   |
| 1:12:17 | はい。規制庁コサクです。今言われたのは、S Aの計算書の最初になって意味なんですかね。   |
| 1:12:25 | はい。日本原燃大窪でございますはい。その認識で考えてございました。   |
| 1:12:33 | 規制庁コサクです。わかりました。で、今聞いたのもですね、ちょっと  |
| 1:12:40 | 在庫 0001 の 116 ページで、   |
| 1:12:46 | 計算書の塊のその大きな表題ついてますけど、   |
| 1:12:51 | そもそもこの構成でいいのっていう、   |
| 1:12:56 | うのも前のヒアリングで言ってたような気がするんですよ。   |
| 1:13:02 | 府真っ当な設工認の図書の、   |
| 1:13:06 | 構成ではないんですよ。   |
| 1:13:12 | はい。日本原燃大久保でございますはい。そういった意味でちょっとこの計算書の構成はちょっと  |
| 1:13:18 | 全然書き足りないなというふうに考えてございます。  |
| 1:13:23 | はい。規制庁補足です。   |
| 1:13:27 | なので、  |

|         |   |
|---------|---|
| 1:13:29 | 基本は真っ当な形で書きつつもう、合理的にやるというところで評価を、   |
| 1:13:39 | 更新何だろう、既認可の内容を踏まえて、   |
| 1:13:44 | 対応するというものはこういうふうに書きますよという、その評価方法の中身の話であって、図書としてこう変えてくってということじゃないような気がするんですね。                                |
| 1:13:55 | で、こういう、   |
| 1:13:57 | 金家の内容を踏まえるという類型ってのは確かにあるんですけど、  |
| 1:14:02 | 耐震の方でも、累計で完全に書類計算書を構成するというよりは、  |
| 1:14:08 | 設備区分なり何なり図書を構成しつつ、その中で、経産省、どのパターンで計算をするのかと。   |
| 1:14:18 | いうことの中で、その類型を使い分けをしていくというふうに、   |
| 1:14:23 | 聞いていてですね。   |
| 1:14:24 | なので、  |
| 1:14:26 | 耐震の方での添付書類の作り方で累計での表現の仕方と、  |
| 1:14:31 | いうことと、  |
| 1:14:34 | 話をさせていただいて、どういう添付書類であるべきかというのを検討してまた説明いただきたいなと思うんですけどすみません。カミデさん、何かイメージありますか。                               |
| 1:14:47 | はい。規制庁営です。  |
| 1:14:49 | イメージを考えながら聞いてましたけど、   |
| 1:14:53 | 今ちょっとぱっとないなっていう感じ。  |
| 1:14:55 | はい。規制庁コサクです。まずは耐震の人と話をさせていただきたいと思うんですけど、ちなみに何か話をしてこうなってます。  |
| 1:15:07 | 相当問題から聞いたんですけど、2社でございます。かなり独立独歩でやらせてしまった結果が今の状態だと認識してます。すみませんそういう意味では、先ほどおっしゃっていただいたように耐震でやって類型化。           |
| 1:15:21 | テープ処理の基本方針から全体的にその計算の方法とかの区別によってどんどん分解をしていって、どういうグルーピングになるかっていう整理をして、今回、全体考えたとき第1回でちゃんと日方針として示すべきのかどうなんですか。 |
| 1:15:37 | 計算方針を落として示すところはどこなんですかっていうのを、全体のスキームがわかるようにそれぞれの書類を構成していかないと、そもそも第1回で、最初の1回2回、すべての申請対象物を考えた時の、              |



|         |   |
|---------|---|
| 1:15:52 | 市申請方針って言うんすかね。示し方の方針がまさ定まらないと思ってますのでそこを含めて耐震でやってることも踏まえた上で、こちらで話をしながら、      |
| 1:16:04 | スキーム作りをやっていきたいと思います。以上です。   |
| 1:16:07 | はい。補足です。少なくとも耐震の方はもう複数の   |
| 1:16:12 | ところ分割でどうやっていくかっていう体系が整理をされてすでに認可をされていると。                                    |
| 1:16:19 | いうところがありますので、それを踏まえて再処理耐震もやるんでしょうから、影響度の方も、基本は同じ体系で整理をしていただきたいというふうに思います。   |
| 1:16:32 | プラス、  |
| 1:16:36 | 機器の方は、  |
| 1:16:39 | 降らすってない。  |
| 1:16:40 | D B S Aという関係があって、今日の在庫 0001 の 59 ページだと、2 ポツ、D3 ポツ S A と、                    |
| 1:16:52 | いう感じで完全に並列っていう形になってて、   |
| 1:16:56 | この前もヒアリングで少し話したかもしれませんが並列がいいのか、まぜて話をした方がいいのかと。                              |
| 1:17:02 | いうときに、分けるんですって言われたような気がするんですけど、なぜそれが合理的なのかとかですね、そういうことも含めて、また話を聞ければとは思いますが。 |
| 1:17:16 | どちらにしても評価方法としては同じ。  |
| 1:17:20 | ことであり、だからこそ条件、準用できるみたいな形になるはずなんで、それを分けるにしても方針のところある程度、                      |
| 1:17:33 | 言っていないと、そういうようにまとめていけないんだと思いますので、それをどういうふうに表現するのも含め、整理をして、                  |
| 1:17:42 | 次回なり説明いただければというふうに思います。   |
| 1:17:48 | はい。日本原燃大窪です。はい、承知いたしました。  |
| 1:18:02 | 規制庁武田ですその他、確認事項はございますでしょうか。   |
| 1:18:10 | それでは日本原燃の方から、修正方針等について説明をお願いいたします。  |
| 1:18:19 | はい。日本原燃仲村です。  |
| 1:18:21 | まず在庫 01 の資料の方でございますけれども、こちらの方につきましては  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:18:29 | まず対象範囲ですねAからFまで出しましたけれども、ここに合わせて5 ページ目の図のところですね、を見直していくというところ、あとはこの対象範囲の、                |
| 1:18:41 | ていうところです。はい。   |
| 1:18:43 | あとは  |
| 1:18:45 | 表、後ろの方の表になりますけれども、それ、その更新のに合わせて、   |
| 1:18:51 | 通しページ 26 ページ目の表を、  |
| 1:18:56 | 見直していくと。   |
| 1:18:57 | いう形をとっていきたいと思っております。   |
| 1:19:03 | あとは、在庫等、   |
| 1:19:07 | 00-01 の方になりますけれども、こちらの方につきましては、  |
| 1:19:13 | 基本的に既認可を呼び込む形をとってございますので、  |
| 1:19:17 | 別紙 4 のエビデンスとして藤牧認可を添付して既認可がどうなっていたのかというのを戸田藤さん、妥当性が見えるようにしていくと。                          |
| 1:19:27 | ということです。   |
| 1:19:29 | あとは  |
| 1:19:32 | 類型化ですねえと先ほどお話がありました、在庫 00、在庫 01 の資料の中で累計キーワードが出ていますのでそういったのを踏まえて、                        |
| 1:19:42 | 今後どう類型化につなげていくのかといったところを検討して、そういったところを整理した上で方針に落とす必要があるのかどうなのかといったところを考えて、               |
| 1:19:53 | 反映して、資料の方に反映していくと。   |
| 1:19:56 | というのが主な修正点になると思っております。以上です。  |
| 1:20:02 | はい。規制庁小坂です。先ほど言ったばかりなのであれですけど、その議論の中で、耐震の方とコミュニケーションをとって整合した図書になるように検討してください。よろしく申し上げます。 |
| 1:20:16 | 日本原燃の神谷ナカムラです。はい、承知いたしました。   |
| 1:20:20 | あと、規制庁カミデです。   |
| 1:20:23 | 26 ページ、在庫ゼロと 26 ページの表は、この表を直すと、別紙在庫 0001 の別紙 1 からにも影響がある人。                               |
| 1:20:33 | ということですし、あとはお願いしましたけど設備リストとの関係がどう読めるのかっていうのをちょっと情報をくださいということでよろしく申し上げます。                 |
| 1:20:45 | はい、承知、日本原燃仲村です。はい、承知いたしました。  |
| 1:20:53 | その他規制庁側から、次の振り返りについてコメントはございますでしょうか。   |

|         |   |
|---------|---|
| 1:21:00 | 規制庁コサクです。ヒアリングの話ではないんですけど、先ほど言ったところ耐震等強度とちゃんと連携とってくださいねと。                     |
| 1:21:10 | いう関係はですね別途やってる累計の面談の方もおなGでして、   |
| 1:21:16 | また明日かな。   |
| 1:21:20 | ありますけど、   |
| 1:21:23 | ちょっとヒアリングで言うのもなんですけど、   |
| 1:21:26 | 今日のヒアリングの状況からするとそちらもまだ連携してないような気がするんですけどどんな感じなんですかね。                          |
| 1:21:35 | はい。日本原燃の瀬川でございます。   |
| 1:21:39 | 公図在校での累計ですね、いう  |
| 1:21:44 | ところは、シルバーウィーク入る前だったか、市田の面談で、途中のお話をさせていただいてその打ち返しがまだできてない状況です。                 |
| 1:21:55 | 明日の面談は、もうちょっと   |
| 1:21:59 | 来本当はこういった内容踏み込んだ形での累計の面談したいんですけどももうちょっと上流の部分の、                                |
| 1:22:06 | 面談になりそうでした、   |
| 1:22:08 | そういう意味で明日向けの面談という意味ではちょっとここの連携、耐震側との連携とかそういったところは影響しないかなというふうに認識したところです。以上です。 |
| 1:22:20 | 古作です。瀬川さんに声をいただいたので、  |
| 1:22:25 | よかったんですけど、  |
| 1:22:28 | 一応百瀬せっかく青で申し上げておくと、決得山東管理官で話をしているやつは、確かに上流の話であって、                             |
| 1:22:39 | ここの個別ノー。  |
| 1:22:41 | 話ではないんですけど、ここの個別の話をするときには上流のことがちゃんと整理をされ認識が合っていないと、どんどん違う方向に行ってしまう恐れもあるよと。    |
| 1:22:55 | ということで、マネジメントをする人はその方向性がちゃんと理解できているか、認識が合っているかと。                              |
| 1:23:04 | いうことのためにやっています。で、その場に置いて、どうも合っていないぞと、いうことがあって具体をとという話があり、                     |
| 1:23:15 | その部隊も、いまいっちりこないの、耐震の人達もいれば、少なくとも耐震は具体化が図られてきてるので、イメージとして合っていくのではないかと。         |
| 1:23:26 | ということで明日の面談が、耐震とセットでやることにしたと。   |
| 1:23:30 | いうところです。そうすると、強度が乗り遅れちゃいかんぞと。   |

|         |   |
|---------|---|
| 1:23:35 | ということなので、ちゃんと認識を合わせるように把握をしてってくださいねと。   |
| 1:23:42 | ということだと思います。で、その際にわあ、先ほど瀬川さんが言われた前回の面談の方での話というのを踏まえながら  |
| 1:23:53 | 連携をしていくという必要が面談側でもあります。で、メンバーの側でもありますというのが、面談の時にもヒアリングの方とをどうしていくかっていうのを考えましょうねということですけど、      |
| 1:24:05 | 今日のヒアリングでの話で、この中にも、後段を踏まえれば、水層爆発での影響みたいなのが、類型としては入ってきて、                                       |
| 1:24:16 | 方針の中でも何らか示す必要が、   |
| 1:24:20 | あると。  |
| 1:24:21 | あるのかないのかっていうこともあって、今回重大事故っていうのも少し触れられてたので、あると言ってしまうんですけど、それを次回だというんであればそこはどう、                 |
| 1:24:34 | 最終形でどうするという形だから、この部分で次回だというふうに降りますと、  |
| 1:24:39 | というような説明にもなるんだと思いますけど、その辺りはでも 0001 の中では議論になると、ということだと思うんで、先ほど 37 条のところ、                       |
| 1:24:50 | その部分も入れてということですけどまだ対応できてませんっていうことでしたので、それを入れる際にはですね、それが議論できるように、面談で話をしたっていうことが、ヒアリング側でも展開をされて |
| 1:25:05 | 議論ができるという状況にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。   |
| 1:25:12 | はい、日本原燃の瀬川です。はい。こちらこそよろしくお願いいたします、盛会頑張ります。  |
| 1:25:24 | 規制庁の竹野です。その他経常側から今度はございますでしょうか。   |
| 1:25:32 | なければ次の資料の確認に進みます。   |
| 1:25:35 | 順番としましては、すいません、長カミデです。在庫増の 02 のボックスが出てきたりとか、あとは、  |
| 1:25:46 | 在庫 02 の資料がありますけど、どちらも、  |
| 1:25:50 | 今日のメインのところではないですので、事業者の方から M O X でここで今聞きたいとかですね、あと在庫 02 でここどうですかみたいなのがあれば聞いてもらえればと思いますけど、     |
| 1:26:06 | 特になければ、時間も時間なのでと思いますが、事業者の方いかがですか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:26:13 | 峰志田でございます。MOX面の002の方については特段ございません。今日の最初の議論を踏まえた上で、適切に修正をかけていきたいと思えます。以上です。                               |
| 1:26:26 | 規制庁コサクです。ちなみにですけど、   |
| 1:26:29 | MOXわあ、認可を強い、   |
| 1:26:32 | まだ申請を受けてない状況での、この資料はどういう扱いにすればいいんでしょうか。  |
| 1:26:39 | はい。日本原燃石原でございます。一応ですね事前に事務局の方からも問い合わせがございました。今回在庫01を再処理が第1回申請対象等ということで、再処理だけで作りながらもいや、                   |
| 1:26:56 | MOXを全体を含めた上で、在庫01年前のスキームということがあって資料リバイスし続けてましたので、その考え方を、基本設計方針を落とすところこういう形になりますということで、付けさせていただきました。ただもう、 |
| 1:27:11 | 審査にだけついてるんですけどもともとはですね共通09の時に合わせて第2回以降の分の別紙1別紙につけてましたのでそのリバイスというのを位置付けて今回出させていただきました。                    |
| 1:27:24 | 今回第1回の再処理がてるヒアリングの中で、合わせてな、  |
| 1:27:30 | 事実確認を最初にアトム見ながら、として修正していければと思って今回はさせていただいたところでした。以上です。規制庁コサクです。それで言うと、モック数の                              |
| 1:27:42 | メインのヒアリングの時に再処理用地がちらっと見たというのと同じで、今だと再処理のヒアリングっていう位置付けですけど、再処理をまとめていくにあたっては、次回の                           |
| 1:27:55 | も複数でも困らないようにということで、もう複数もあわせて整理をしていって、フォロー問題のフォロー、適宜参考で見ているというふうに思えばいいでしょうか。                              |
| 1:28:07 | はい。弓削西田でございますはい。おっしゃっていただいた通りでございます。   |
| 1:28:12 | はい。補足です了解しました。   |
| 1:28:22 | はい。規制庁の竹田です。在庫02については説明は何かございますでしょうか。  |
| 1:28:29 | 日本原燃の仲村です。はい。在庫ゼロにつきましては   |
| 1:28:33 | 前回のコメントを反映したというだけになりますので前回いろいろ対象外としているところを何ていうんすかね。どの条文に飛ばしているのかというのをちょっと明確化しております。                      |

|         |   |
|---------|---|
| 1:28:47 | 特別に説明するところをごさいませんので何かコメント等あればまたいただければと思います。以上です。  |
| 1:28:54 | 規制庁、深見です特にコメントがないので何かあればと言って。釜田。  |
| 1:29:01 | けど、そういうことでとりあえず大丈夫と。  |
| 1:29:09 | 規制庁コサクですけどこれも先ほど言いましたけど、  |
| 1:29:14 | これらの視点をしっかり類型として整理をして、考えを全体をまとめていくってことだと思いますので、それを踏まえてまたそのときに必要なものっていうのを確認していければいいかなというふうに思います。以上です。          |
| 1:29:33 | はい。日本原燃仲村です。了解しました。   |
| 1:29:39 | 規制庁の竹田です。それでは耐震建物の01の添付資料の1-1ですかね、こちらについて原燃の方から説明をお願いします。   |
| 1:29:50 | はい。日本原燃澤です。   |
| 1:29:52 | この資料につきましては先ほどからちょっと話題出てました類型化という資料とちょっとひもづいてきますというところです。位置付けとしましては耐震建物01っていうところでこれ、                          |
| 1:30:03 | 耐震評価の網羅性というところと、既施設設工認の章の相違点というところについてくる、一番後ろについてくる、次回でどういう説明、どういう論点に対してどういうことやるんだっていうところの一覧だけ抜粋したのになってます。    |
| 1:30:17 | これにつきましては先週ですね、先週のヒアリングで指摘を受けてまして事例についてその類型化色がちょっと強過ぎて、じゃあ何をやるんだというのが見えないというところで、ちょっと建物は絶対と合わせてきた資料になってございます。 |
| 1:30:31 | 中身につきましてはちょっといくつかポイントを話させてください。先ほどから話ありました類型化というところです。一番左から2番目ですね、分類というところがあります。                              |
| 1:30:43 | ここ2転3転して、前回の指摘を踏まえましていろいろ検討し直したというところです。前回の指摘で大きく検討のポイントになったところは何かというところで、                                    |
| 1:30:53 | 衛藤コサクさんの方からいただいた、その江田っていうところのお言葉ありました。だって、何かって言いますと、例えばバウンダリっていうところで、事細かく評価手法で分けてたんですけど、                      |
| 1:31:04 | 江田っていうことで、交流はできますよねっていうところが、まず1点、2点目としまして、赤嶺さんの方から、帰任かもみてるんだからっ   |

|         |   |
|---------|---|
|         | ていうところで、00 ベースじゃないよというところが2 点目となっております。   |
| 1:31:18 | それに対してどのように我々この部分で見直したかというところをこ<br>話さしてください。先ほど1 度イシハラは、方から話ありました通り、<br>基本方針から展開しましょうということで今類型化やらせていただい<br>ております。     |
| 1:31:31 | 基本方針の展開でいっていったときにどうなるかといいますと、機器<br>と配管ということでまず分かります。ちょっと簡単な配管の方から話し<br>させてください。配管というところで分かれていった時に、配管の中<br>には何か配管類ですね。 |
| 1:31:45 | 法人で、正しく言うと、配管類の中には何かあるんだっていうところ<br>で、配管とダクトっていうところで、これは評価手法と構造が違います<br>よねっていうことで基本方針分かれていきますと、                        |
| 1:31:56 | さらにそこから配管の中には、定ピッチっていうところと足してって<br>いうところで分かれてくると、そういう形になっていきますと、まず分<br>類として配管類の分類としましては、                              |
| 1:32:06 | 上から二つ目のところにあります低ピッチですね配管低ピッチという<br>ところと、この下の方に行って下から2 番目のところで配管たしてっ<br>ていうところでここは評価手法で分けましたっていうところで二つで<br>す。最後に一番下、   |
| 1:32:21 | ダクトのうんとてピッチっていうところでこれ三つ目になりますとい<br>うところで分けました。これに対して機器の方、ここが先ほどの指摘い<br>ただいたところで我々考え直したところというところのポイントになっ<br>てきます。      |
| 1:32:33 | 機器の基本方針というのは、機器から降りていって、機器の支持方針と<br>いうところでまず受けます。その中で、指示方針の中には定型式とい<br>うところと、F E Mっていうところが出てきます。                      |
| 1:32:46 | その中に、クレーン類っていうところもポイントとして出てきてますっ<br>ていうところがこの三つになってまして、そこから分類をどう分けます<br>かっていうのが今回検討し直したところになってございます。                  |
| 1:32:58 | ちょっとF D Mの方から少し話させていただいて、F E Mの分類とい<br>うところでどう分けたかっていうことで、指示方法と、共用体系とい<br>うところも少し考えまして、                               |
| 1:33:10 | 一番上の支持構造設備F E Mというところ、まずこれ一つです。で、も<br>う一つ目としましては、容器類、下から4 番目ですね。  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:33:20 | 容器類のFDMってことで二つに分けました。この二つでいこうかっていうところで、最後少し考えたのが、ご指示方針というところで話をしていますところで、支持されるものっていうところと、移動するようなクレーン類っていうところで、 |
| 1:33:34 | この下から三つ目ですね、この三つ目をちょっと構造の観点から少し分けたというところで今三つ、FEMとしては三つってことで考えてございます。それに対しまして、                                  |
| 1:33:44 | 携帯式というところなんですけども、携帯式もまず同じ考え方で、容器支持構造物というところでまず二つに分けました。  |
| 1:33:53 | なので一番本当すいません、グレーハッチグレーのところの両括弧1容器定量(4)の支持構造物、この二つでいくかというところも考えたんですけども、そこに機能維持っていう観点で、基本方針がございましたので、            |
| 1:34:07 | ポンプ類、盤類というところで分けて、ここは1個でいいんじゃないのっていうことも我々考えました。結論としては、1個でもいけるとは思いつつも、今回はこの右の方に行っていたときに、                        |
| 1:34:19 | 動的機能維持っていうところと電気的機能維持っていうところで、まずは分けたというところで、ここは合流できることは可能かなと思いつつも今回こういうふうに分けて、                                 |
| 1:34:29 | 縦軸の分類というところで、機器を7配管類を3というところでまとめました。それに対しまして、第1回申請でご議論させていただいたもの、黒ですね。   |
| 1:34:40 | 黒のものを、冷却塔と配管低ピッチでやらせていただいたことっていうところで、それ以外のところ、今共通の別紙で出てくる、その他のその他の項目っていうところで、                                  |
| 1:34:53 | 次回で説明しなきゃいけないものっていうところを、この代表設備というところと、あと、  |
| 1:35:00 | 説明する項目というところを並び立てていって、代表設備を選定しましたというところになってございます。その中で、ちょっと凡例として、苦勞は何ですか。                                       |
| 1:35:11 | 三角は何ですかっていうところなんですけども。   |
| 1:35:14 | 黒については、第1回申請で説明しているものでそれに対して、本文に追加事項ですね、書き加えたり、例えば一番わかりやすいのが重大事故というところで、                                       |



|         |  |
|---------|--|
| 1:35:25 | 再処理は重大事故今回第1回もございませんので重大事故に対して該当した場合は、そこの代表設備を次回で追加するというので、代表選手に、この黒丸を使わせていただいておりますと。                                |
| 1:35:38 | 3角はっていうところなんですけども、この黒丸で説明したものに対して、やったことと同じようなことが別紙で増えていくものってところで、三角。   |
| 1:35:50 | で、こういうのが該当しますよと。その時に、じゃあこの、今例えばんと、左から四つ目ですね。   |
| 1:35:57 | 代表設備というところで、中間熱交換器グレーのところなんですけども書かせていただいて、じゃあ、彼が三角かっていうと、いや、そうではなくてそこに属する人たちがうんとべっ視増えるっていうところにも参画を入れさせていただいたというところで、 |
| 1:36:12 | これ、これで第2回次回を網羅的に説明していこうというふうに考えたというのが、類型化の考え方がまず1点になります。2点目として、この代表設備、先ほどご議論させんと、                                    |
| 1:36:25 | あれですね、材料の方で議論あったように今代表設備というのはこの中の中に、2番手といいますか、   |
| 1:36:33 | 説明項目で説明できる2番手3番と同じ項目を持っている選手もいまして、今回じゃあ何で中間熱交換器何台って言った時にここは応力比が一番大きかったということで、当時の一番最初、1年半ぐらい前ですね。                     |
| 1:36:47 | ご議論させていただいた福祉の観点ってことで選んでますので、例えば先ほどご議論ありました、じゃあ、この全体の流れから、この流れでやるなら、さっきの、  |
| 1:36:57 | 話し合っって例えばGBっていうのをやっていこうというのであれば、そこは追従できるというところまでも先ほどのご議論聞きながら、どう確認はしてましたというところになってございますと。                            |
| 1:37:08 | これが、類型化全体の考え方と、第2回以降の説明項目っていうところの全体像になってます。それに伴いまして、前回いただいたコメントというところで幾つ幾つかあるなというところがあります。                           |
| 1:37:21 | まず一つ目として、既認可で一応説明してるんだよねってところで、明日以降にお出しする網羅性の評価部位の話とか、その辺と、じゃあそれをどう説明していくんだっていうところ。                                  |
| 1:37:33 | について考えたというのが、真ん中の③ぐらいのところですね。  |
| 1:37:39 | はい。  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:37:40 | ここでの修正点というところで、今回の類型化を見直したことに伴い、この辺も直さなきゃいけないだろうと。今の共通シリーズもここ反映させなきゃいけないだろうということで今やってるところになって、       |
| 1:37:52 | なっております。これ何やろうとしてますかっていうところで、前は、類型化の資料の中に、例えば比較表等をつけて、根拠書等、  |
| 1:38:03 | 付けて説明していくって言うていたんですけど、既認可で一度説明してるというところで、大枠で累計してるのであれば、その項目に対して、こういう説明をしていけばいいよねっていうところで1冊ここで作っていけば、 |
| 1:38:16 | あとは同じかなというところで一本耐震条件の根拠って書いてますけど、本件とまではいなくて補足する事項っていうところを説明していこうかなというところで今、各部に対して1冊ずつ、すいません。         |
| 1:38:29 | 作っていくってことで考えているというところになってます。そうなったときに、似たような資料がもう、冷却塔で今出てますので、そういうそれを参考に同じように作っていくと。                   |
| 1:38:40 | なので、冷却塔の今出してる耐震記念13というところの構成を一部見直して、次回に向けて取り組んでいきたい、いくってことで今考えたっていうのが、の修正ということになってます。                |
| 1:38:52 | Bの修正、右の方ですね。   |
| 1:38:54 | 電氣的機能維持っていうところに書いてんすけどこれはただタイトルだけの話です。我々先ほど、ポンプ類盤類というところで分けるということで、斑点が電気と、                           |
| 1:39:05 | 動的っていう電氣的等動的っていうところだったので、ちょっと図書面をしっかりと合わせましょうというところで見直すということで考えたということになってます。以上が、類型化を踏まえた、はい。次回に向けた、  |
| 1:39:19 | 耐震記念耐震の取り組みというところの、考えているところの1枚サマリーということで出させていただきました。以上です。  |
| 1:39:30 | 規制庁竹田です。ありがとうございます。それでは規制庁側から確認があればお願いします。   |
| 1:39:38 | 規制庁、カミデです。   |
| 1:39:42 | ぱっと見のイメージはあってはきているんですけど、ちょっと中身を確認ですけど、   |
| 1:39:49 | 要は、これを、  |
| 1:39:51 | なんで、   |

|         |  |
|---------|--|
| 1:39:53 | もっとまとめれないのか、もしくは、まとめちゃっていいのかみたいなところですけど。   |
| 1:40:01 | 配管系は話がわからなくてももの違うしねということ。  |
| 1:40:07 | F E M等、機器の方もF E Mと携帯式で説明。  |
| 1:40:12 | ものが説明範囲が大分違うというのはわかるので、  |
| 1:40:17 | それでよくてですね、じゃあ、F E Mの中を何でまとめれないのか、定型式中を何でまとめないのかっていうと、                                    |
| 1:40:29 | あれですかねさっき例示で、(2)と(3)は動的機能と電氣的機能で説明するマルつけの仕方が異なるんで分けましたと。                                 |
| 1:40:40 | いう話ですけど。   |
| 1:40:44 | その辺は、  |
| 1:40:46 | あれですか、(1)とか、小4、  |
| 1:40:50 | -0のつき方だと。  |
| 1:40:58 | 何か(1)2(1)の要求に支持構造が入ってもいいような気はするんですけど。  |
| 1:41:05 | 何で入れないかっていうと配管。  |
| 1:41:09 | あれですか、評価条件の根拠についてっていう、   |
| 1:41:12 | ところ、この辺の説明がどうしても一緒にならないからってということなのか。   |
| 1:41:17 | あとそのあたり考えをちょっと解説していただけます。  |
| 1:41:27 | はい。  |
| 1:41:28 | 日本原燃フナバです。衛藤。  |
| 1:41:31 | 今ご指摘いただきました、定型式のところですね、(1)の要求類と(4)の支持構造設備、こちらですね分けた考え方としましては、                            |
| 1:41:42 | 指示の方法とあとは許容限界っていうところでちょっと分けております。で、指示のところ、   |
| 1:41:50 | 政治方法というところの違いとしましては、支持構造設備の方は、   |
| 1:41:56 | ちょっと言葉がタテウチ。   |
| 1:42:01 | すいません日本N-S結果です。江藤今野って補足させてください。お話でありました個々の容器と支持構造設備っていうところを分けられない。                       |
| 1:42:11 | 和気させていただいてる理由なんですけども、衛藤先ほど冒頭でサガワの説明させていただきましたが、衛藤。                                       |
| 1:42:19 | 元もともとですね、この容器と支持構造物ところは、衛藤上坂がおっしゃってる通り評価根拠の中で、計算の仕方っていうところの違いというところが示そうと思ってましたので、そこは休まず、 |

|         |   |
|---------|---|
| 1:42:31 | 支持構造物容器ってまだちゃんと考えてました。  |
| 1:42:34 | ということでそれぞれに対して、代表で説明することを、  |
| 1:42:38 | を考えましたので現状は容器と、この支持構造物とか分けさせていただいたのが、こちらを分けていた考え方になってございます。以上です。                            |
| 1:42:48 | 規制庁深見です。ちょっとよくわからなくて  |
| 1:42:53 | 何だろう、何でわかんないかっていうと多分この耐震評価条件の根拠についてっていう中でどんなものが説明されるかっていうのが、第1回の冷却塔においてもまだ出てきてないってということなので、 |
| 1:43:06 | それはあれですね、冷却塔については中身としてはあれですよすでに。  |
| 1:43:13 | なんだろう。  |
| 1:43:14 | もう他の補足に入っているものを持ってくるってことなんですよ。  |
| 1:43:23 | はい。日本原燃石橋です。こちらの補足説明資料でお示ししようと思っている内容につきましてはですね、  |
| 1:43:31 | これまで耐震記念13番、  |
| 1:43:36 | お示ししておりました、耐震計算書の補足事項っていう、  |
| 1:43:41 | ページ別の資料になるんですけどもすいません六ヶ所側耐震規定13の方へと画面共有させていただければと思います。数値を変えず特に、                             |
| 1:43:53 | 大丈夫だったと思ってて、多分、耐震基準13変更点と言いつつ、計算書の何だ、解説みたいのもあって、  |
| 1:44:04 | それって変更点じゃないしというところここ、   |
| 1:44:08 | 評価の根拠についてみたいところで示すCで、これの示し方が  |
| 1:44:14 | 何か設計のやり方に大分、  |
| 1:44:18 | よるので、そうすると、   |
| 1:44:21 | (1)と(4)は分かれちゃって、そんなことも関係するところの中、  |
| 1:44:27 | 何分類になっちゃうんですってということなんだろうなと思ってんですけど、認識が合ってるかどうか、教えてもらえますかね。                                  |
| 1:44:38 | はい。日本原燃スケカワです。今上出さんの方がご認識の通りそういった違いがありますので今の現状通りとさせていただいてるところになってございます。以上です。                |
| 1:44:50 | はい、規制庁川満です。で、この耐震評価条件の根拠についてという資料はどれぐらいで見られそうですか。我々、  |
| 1:45:15 | すいません少々お待ちください。   |
| 1:45:24 | はい。すいません日本原燃スケカワですこちらの方、現状出ております体積で13の内容を用いて組みかえるということだけを考えてございませので、提出した来週、                 |

|         |  |
|---------|--|
| 1:45:35 | 今、衛藤第1回分ちょっと示せると考えていく。   |
| 1:45:39 | 提出することを計画してございます以上です。  |
| 1:45:43 | はい。規制庁上出です。  |
| 1:45:47 | そうですねそれを見て話をできればと思いますし、あとは   |
| 1:45:52 | 前のバージョンだと、何だろう括弧1の中にも複数の機器があったりしてで、さらに丸付けのやり方を見るとおんなじマルつけの仕方の方が、                                   |
| 1:46:05 | 他にも出てきたのでこれとこれ一緒にできるんじゃないのみたいなこともいろいろ、   |
| 1:46:09 | 思ったんですけど、今回の見る限りは、   |
| 1:46:14 | それぞれの類型でやっぱりこの保守のとり方が違うようにも見えていて<br>そうなれば別に、そうなんですっていうことで、   |
| 1:46:25 | これが一番、   |
| 1:46:28 | 最初の、   |
| 1:46:29 | 類型化体なんですっていうことなのかもなとも思いますけど、いずれにしても、   |
| 1:46:35 | この資料とかも見ながら、   |
| 1:46:39 | 話ができれば良いと思います。   |
| 1:46:43 | なので資料の準備をよろしくお願いします。   |
| 1:46:48 | 日本原燃府川です。了解いたしました。   |
| 1:46:52 | はい。規制庁古味です。あとですね、ちょっと修正に伴って確認ですけど、右上の凡例を、  |
| 1:47:03 | ちょっと整理してもらってて、これはこれでわかるんですけど、要は、   |
| 1:47:09 | クロマルっていうのは補足説明の本文で、三角が別紙の追加っていうので本文に共通的な考えを変え、変えて、   |
| 1:47:20 | あとは別紙Cですよ他の矢田別紙ですよっていう話を、今まで積み上げてきた話なんですけど実際各補足説明資料を見るとですね。  |
| 1:47:32 | 本文が薄いものとかもあるんじゃないかと思っていて、そういう意味でこの整理に伴って、本文をもうちょっと拡充しなきゃとか、別紙に書いてあったけど本文に、                         |
| 1:47:44 | これ持っていきますみたいな作業が出るんじゃないかと思ってますけどその辺って今どう見積もってますか。  |
| 1:48:01 | はい。すみません日本原燃スケカワです。衛藤。   |
| 1:48:04 | いつも申し訳ございません現状ですねこういった組みかえってところを対応してございましたが、正直そこ今ですね、対応におきましてと、そこまで現状の把握として、すべてに対しての確認というところまで置いて、 |

|         |   |
|---------|---|
| 1:48:18 | なかったことでもございましたのでこれについては整理させていただいて、次回の理事会の時にもご回答させていただければと考えてございます。  |
| 1:48:28 | 誤解をさせていただければ川口以上です。   |
| 1:48:30 | 藤規制庁カミデですヒアリング及びスケジュールとして   |
| 1:48:36 | 提示いただいておりますから、そこでこの資料またリバイスがありますよって言ってもらえればといいと思います大室層の内容の気もしつつ、  |
| 1:48:46 | 一応一通り確認させていただいてということでもよろしく申し上げます。   |
| 1:48:54 | はい。日本原燃須川です。了解いたしました。   |
| 1:49:02 | 規制庁コサクです。   |
| 1:49:04 | 大分整理が進んできてって、   |
| 1:49:09 | 基本は   |
| 1:49:12 | 横に並んでルール列についてそれぞれ代表で一つっていう、   |
| 1:49:19 | のが  |
| 1:49:21 | 基本的な思想で学んだけど、全部の分類について説明しきれないと。   |
| 1:49:31 | いうものについて  |
| 1:49:34 | 補強する分を、この場所でやりますよというので、複数行が入ってるものがあると。で、それは部分的っていうのは何っていうのは※書きで書いてあるっていう形で書いている。  |
| 1:49:47 | いただいているんだと思ってますけど、その理解でいいですよ。   |
| 1:49:53 | はい。井上サガワです。はい。コサクさんのご指摘の通りでちょっと1例で言わしてくださいすいません、真ん中の剛な設備というところで第1回で説明しました。第2回になった時に、じゃあ、第1回と違う手法で説明するものが出てくるよということで、そこを黒丸でふやしてると。 |
| 1:50:10 | そういうことの観点というところで注記を振って下に書かせていただいたというところで、コサクさんのご指摘の通りの構成で作らせていただきました。以上です。  |
| 1:50:19 | はい、補足です。で、ということからするとプラス説明しなきゃいけない場所っていうところがそのときにやることであって、同じことを、   |
| 1:50:28 | 焼き直した部分まで含めてやるということではないんです。   |
| 1:50:33 | はい、米澤です。はい。その通りでございます。同じことっていいものは、別紙の方で増えていくだろうということで、三角で書類だけ増えていくっていうところで結果をお示しするってことで構成してございます。以上です。                            |

|         |  |
|---------|--|
| 1:50:45 | はい、古作です三角のところは自明だからいいんですけど、黒丸※っていうところもうそれを、その部分は全部ではなくて、追加部分だけが論点、   |
| 1:50:58 | 確認用確認事項であり、それ以外の前段で黒丸になってた範囲の部分は、参画と同意、  |
| 1:51:07 | であると。  |
| 1:51:08 | ということで理解をしています。  |
| 1:51:11 | その点妥当、先ほど上出が言ったように、耐震評価条件の根拠についてというのが、整理が不十分と。   |
| 1:51:21 | いうところ。   |
| 1:51:23 | になるのかなと思いますので、この書類の中で何を説明するのかというのを整理をし、それに応じて、どの、それぞれの機器に置いて、何がプラスアルファなのかと。  |
| 1:51:37 | いうことをわかるようにしていただくといいのかなというふうに思いましたけど、何か私の理解不足の手とかってありますでしょうか。  |
| 1:51:48 | 日本原燃佐川です。いや、そんなことはなくてですね、コサクさんのおっしゃる通りで、神谷さんの指摘もさっき受けてございました。そこを理解してます。例えば1とか4というのがこれ同じようなことしかやってないじゃんっていう話になるのであれば、そこは、 |
| 1:52:03 | またご議論だなということで考えてましたので、なので、ご指摘ありましたこの安全冷却水B冷却塔の枠に入って支持構造設備というところで、何を説明したいのかというところを、まず、                                    |
| 1:52:15 | 支給し、精査した上で来週お出しして、後、ご議論させていただきたいと考えてございました。以上です。   |
| 1:52:24 | はい。補足です。わかりました。ちなみに先ほど協働側で話しましたが、こういう話がしたいというイメージは、  |
| 1:52:33 | 今、協働の人も残ってますかね。  |
| 1:52:38 | 日本原燃の瀬川です共同にちょっと帰らせました   |
| 1:52:42 | 課題の小堀だったのでですね、私が聞いてます。はい。はい。コサクです。瀬川さんで理解いただければ十分だと思いますのでよろしくお願ひします。   |
| 1:53:00 | 規制庁上出です。ちょっと細かい話ですけど、  |
| 1:53:08 | 配管の  |
| 1:53:11 | 今回、(8)番ですね、標準支持間隔のところの耐震記念162。   |
| 1:53:18 | 黒丸で※が打ってあって  |
| 1:53:22 | 5番の注記があるんですけど、   |

|         |   |
|---------|---|
| 1:53:25 | 5 番の注記を見ると、   |
| 1:53:28 | 建屋間相対変位がまだ説明できてないんで、次回で説明しますって、ここまではさっきの話と同じで、さっきの話が踏まえられてるんですけど、                                 |
| 1:53:39 | 次回で、  |
| 1:53:42 | 建屋間相対変位を説明しますと言っているところがなくてですね。  |
| 1:53:47 | そうするとこれ別に第 1 回で (8) 番が出つつ、第 2 回でも (8) 番はいて、で、   |
| 1:53:56 | 基本的には三角になるんだけど耐震綺麗だけ、   |
| 1:54:01 | 黒丸がついて、舗装、何だろう。   |
| 1:54:05 | 相対変位の説明がありますということになると思うんですけど、そういうことでいいですか。  |
| 1:54:13 | はい。日本原燃スケカワです。上手さんのご認識の通りです。一応ここにつきましては、注記で書いてます通り第 2 回の中でこの                                      |
| 1:54:21 | すいません。建屋間の部分については説明することを考えてございますのでそれ車になりますと、ただ今回  |
| 1:54:29 | 分類として、縦軸ならずとここに書かしました標準支持間隔というところが変わるものではございませんでしたので、今現状すいません 10 個というところで注記の中でその旨を記載させ、           |
| 1:54:39 | 記載させていただいたところになってございました。以上です。   |
| 1:54:43 | 規制庁神谷です。第 1 回で出た累計が第 2 回で出ないっていう方がそれは   |
| 1:54:50 | 政治としては綺麗で、  |
| 1:54:52 | 何ならこの※5 の、  |
| 1:54:56 | 注記がなくて第 1 回で、もう先取りで説明しちゃえばいいじゃんとも思いますけど、実際のデータとかもないからできないっていうことであれば、                              |
| 1:55:06 | それは第 2 回で当然その累計が出てきてこの部分だけ追加で説明しますよって言うてくれないと、我々として今後何を積み残してるのかっていうのは把握できませんので、そこはわかるようにしていただければ、 |
| 1:55:22 | はい、日本原電スケカワです。第 2 回で、もう第 1 回でやった分類と同じものが出てくるってことがわかるようにちょっと資料の方には、ちょっと見直しをさせていただきたいと考えます以上です。     |
| 1:55:33 | はい、規制庁カミデして、あとですね資料で、右側の方ですけど、代表設備については整理中って何か書いてあって、   |
| 1:55:46 | とりあえず選定しちゃうっていう気もしつつですね。  |



|         |  |
|---------|--|
| 1:55:50 | とは言ってもこれ、  |
| 1:55:51 | 劇場鹿野機電設備の影響確認で、再処理の場合って建屋は液状化しないように、排水設備つけてますから、                                 |
| 1:56:02 | 道道の中の配管なり、ダクトだけのはずで、そうなると、必然的に、  |
| 1:56:09 | (10)番とか、もしくはさっき言った配管の標準支持間隔とかなんかどうせこの辺だろうなと思ってるんですけど、何か大変なんですかね。                 |
| 1:56:21 | 日本原燃沢です。ご指摘の通りでございます。入るところとしましては、どうどうな配管ってことで対応してたんですけど、ちょっとこれまた真面目な悪いとこ出ちゃいまして、 |
| 1:56:32 | ここの代表設備っていうところをちょっと真面目に示そうと思ってて作業と並行してたというところで書きちゃったので、この黒丸を入るところという意味ではここに入ります。 |
| 1:56:44 | そういうことです。はい。以上です。  |
| 1:56:46 | はい。規制庁深見ですそれだと代表設備のところに注記なり何なり入れた方がよくて、類型としての整理はもうできるんだと思いますから                   |
| 1:56:58 | その辺、   |
| 1:57:00 | 反映しつつ、ブラッシュアップ程度ですけど、してもらえればと思います。はい。私からは以上です。                                   |
| 1:57:09 | 井上スケカワです。了解いたしました。   |
| 1:57:15 | C S Sの武田です。その学生町側から確認はございますでしょうか。  |
| 1:57:21 | 規制庁コサクです。先ほどと同じようにまた面談の話になっていますけど、   |
| 1:57:27 | この資料とカーの内容は、決得さん、長尾さんはご存知なんですか。  |
| 1:57:38 | はい。日本原燃瀬川です。もちろん耐震側のこの種類の資料ってのは横目に見ながらですね、ご相談に伺ってたところですよ。以上です。                   |
| 1:57:49 | はい。コサクですわかりました。  |
| 1:57:53 | それがしっかりと伝わるような明日の対応になることを期待をしております。伝えといてください。                                    |
| 1:58:02 | 多分、そうですね。  |
| 1:58:03 | ちょっと今作ってる資料ではちょっとここレベル感にはちょっとまだほど遠いなといったところですよ。はい。                               |
| 1:58:11 | でも今日のこういった内容はしっかり上にも伝えます。以上です。   |
| 1:58:24 | はい。その他規制庁から確認はございますでしょうか。  |
| 1:58:30 | ないようでしたら日本の方から振り返りをお願いします。   |

|         |  |
|---------|--|
| 1:58:36 | はい、日本原燃スケカワです。まずこちらの部分については見直したものを、衛藤実際に対して建物 01 の方に反映した形で押しさせていただきますと、  |
| 1:58:47 | その修正内容としてなんですけども、今現状、縦軸の分類というところに関しましては第 1 回っていうところに関わる文書が見えすいません、第 2 回に関わる部分については一部見えないところがありましたので、                   |
| 1:59:00 | 同じ文例がカバーないんですけども第 2 回に関係するところに関しましては、その図がわかるような形で資料を修正させていただきますというところがまず 1 点。加えまして江藤先ほどもご指摘ありました液状化に伴うところというところに関しまして、 |
| 1:59:15 | 対応させていただくことが 2 点目になってございます。あと今回新しく追加させていただきます。いただくとさせていただきます、お話しさせていただきました。衛藤。   |
| 1:59:27 | 田井評価条件の根拠についてという今の対応のところなんですけどもこちらの補足説明資料につきましては、何を実施するのかを整理した上で、来週、第 1 回分ところを出させていただくように対応させていただきますと考えてございます。以上となります。 |
| 1:59:43 | リックス城野タケダです。ありがとうございます。それでは、今の設備について、規制庁側からコメントあればお願いします。  |
| 1:59:53 | あと、規制庁カミデです今のというよりは今後どうするかっていう話なんですけど、とりあえず  |
| 2:00:00 | 今回は、これだけでも早野は早く話をした方がよさそうだったのでやりましたけど、   |
| 2:00:07 | これが、   |
| 2:00:08 | この内容がまた基本方針にも展開され、あとは  |
| 2:00:16 | 注記のところで言いましたけど、他の補足にも波及したりとかする中で、  |
| 2:00:22 | どういうふうに進めるかっていうところなんですけど、  |
| 2:00:26 | とりあえずゼロ基本方針ですか、0001 ってこの間、ヒアリングをして、  |
| 2:00:33 | 次、いつでしたっけ今日とか明日の予定になってましたっけ。   |
| 2:00:38 | はい、米澤です。   |
| 2:00:40 | 0001 につきましては明日提出で、来週も 9 金というところで補足説明資料とセットでやりたいということで今計画しておりました。そこに対しまして今野カミデさんのこのフィードバックっていうところはまさに同時並行で動いてまして。       |

|         |   |
|---------|---|
| 2:00:54 | 基本方針にこの分類を書き込んで明日提出するってことで対応してごさいます。以上です。   |
| 2:01:01 | はい。規制庁深見です。わかりました。まず基本方針で展開するかっていうところが大事なので、それが反映されるってことで、了解しました。で、それ以外の資料についてはねみたいのはまたスケジュールなりで、               |
| 2:01:15 | 共有いただければと思いますのでよろしくお願いします。  |
| 2:01:19 | はい。井上さーです。はい。明日ですね、もう少し補足させてください。   |
| 2:01:25 | 明日提出する資料としましては、あと、先ほどカミデさんの話にありました最近の資料っていうところと、というところで特にちょっと我々、この網羅性の本体っていうところを早めに出して、そうか。                     |
| 2:01:37 | 評価部位の選定というところの選定方針というところをご議論したいと考えているというところで、明日同時に出していくということで考えてごさいますと、そうなった時に、いくつかの核となる基本、補足説明資料を明後日までにいたしまして、 |
| 2:01:52 | 来週ご議論させていただきたいというところで、1点だけ、今日のこの話を受けてちょっと網羅性の資料は少しちょっとフィードバックがかかるかもしれないなというところと、他の過去に少しご議論して1回、                 |
| 2:02:05 | 1回クローズとは言わないですけど薄目っていうおっしゃっていた資料については、ちょっと来週以降にどこに入れていくっていうことで、全体スケジュール見直したいなということで考えてごさいました。以上です。              |
| 2:02:16 | はい。規制庁上出です。今、   |
| 2:02:19 | あれですか、耐震建物01が遅れそうだけど菅頑張って来週話ができるようにしますって言われました。   |
| 2:02:27 | ごめんなさい。   |
| 2:02:28 | 日本原燃佐川です。   |
| 2:02:30 | 耐震建物他01は、明日お出しします。来週、0001と同時に議論できるようにしたいと。で、一緒に出そうと考えておりました。類型化っていうところについては、ちょっと若干遅れるかもしれないというところ               |
| 2:02:46 | 今話しました。すいません。以上です。  |
| 2:02:50 | はい、規制庁管理です耐震記念っていうのは類型化の考え方の修正でそれが今日の踏まえてちょっと増える。   |

|         |  |
|---------|--|
| 2:02:58 | ということで、わかりましたけど資料の確認時間を、そんなに取らなくても手元があれば、話がしやすいのでできればそれぐらい出てくる。  |
| 2:03:11 | 助かります。はい。よろしくお願いします。   |
| 2:03:16 | はい、米沢です。了解いたしました。  |
| 2:03:20 | 規制庁カミデとは言っても類型が欲しいよって、この間も言いましたけどかなり日本語的2わかりにくいっていうふうに   |
| 2:03:30 | のがずっと続いていてちゃんとしてくださいと言っていたのでちょっと生煮えで出てきてまた意味がわからんということも困るので出す場合はしっかり   |
| 2:03:41 | してもらえればと思います変に蒸し返しで、またごちゃごちゃになりたくないのでもよろしくお願いします。  |
| 2:03:49 | はい。日本原燃スケカワです。資料につきましては、適切な修正内容となるようにというふうに修正いただいて理解してございますので、今回私する分についてはそこの部分、わかりやすい文章にした形でお出しするよう対応させていただきます。以上です。 |
| 2:04:05 | はい、規制庁カミデよろしくお願いします。私から以上です。   |
| 2:04:13 | 規制庁竹田ですその他規制庁側から確認ございますでしょうか。  |
| 2:04:20 | よろしいでしょうか。   |
| 2:04:22 | 日本原燃の方から何か全部通してございますでしょうか。   |
| 2:04:28 | はい。日本原燃です特に、確認等ございません。以上です。  |
| 2:04:34 | 規制庁竹田です。はい、了解しました。それでは本日のヒアリングは井戸とさせていただきます。お疲れ様でした。   |
| 2:04:43 | ありがとうございました。   |